

保存

昭和50年度秋季特別展

誠前

眞扇史料展

解説総目録

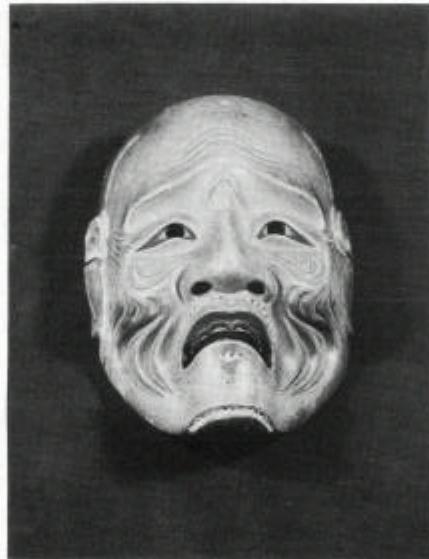


淨得寺藏 紹本著色 観音聖人伝繪 刺繡部分 (室町初期)

昭和50年度秋季特別展

越前真宗史料展

解説総目録



⑥ 能面 射

10月1日——10月31日

福井市立郷土歴史博物館編

はじめに

戦国の頃、一向宗の門徒達によつて展開されました加越の地における一向一揆は、長享二年、加賀の守護富樫氏を亡して、そこに門徒の支配する領国を出現させています。越前の朝倉氏も亦、この一揆と數十年にわたつて対決を余儀なくされ、奔命に疲れ果てた同氏が、遂に京に上る機会を失つたことは、史上にも著しいところであります。

あの弱き立場の農民が門徒化されたことによつて、あの様な恐るべき力を持つに至つたのでした。

越前は古くより開け、中世には惣村の発生も、比較的早くよりみられた、先進的な農村社会をもつて地でしたので、旧仏教とは全く性格の異なる真宗の受容も、他の地に比して容易で、いち早く門徒化が著しくすすめられました。

現在、越前には四ヶ本山をはじめ各派の大寺院も多く、真宗王国と言われる如く、古くより人々の精神生活はもとより、この地の政治・文化・社会の上に及した影響は多大で、全国でも特異な発展を遂げてきましたところでした。

この度、この様に郷土と深い関係のある、越前における真宗の発展史を再認識すべく、「越前真宗史料展」を開催することに致しました。これが郷土をより深く理解する一助となりますれば、誠に幸甚の至りでございます。

本特別展は、越前の真宗史上由緒の深い寺院や旧家の御協力により、開催することが出来ましたもので、御秘蔵の貴重な史料を快く御出陳賜りましたこれらの方々に対し、衷心より敬意と感謝の意を捧げる次第でございます。

昭和五十年十月

福井市立郷土歴史博物館長 野 村 英 一

凡例

一、本書は昭和五十年十月一日より同月三十一日までを会期とする、秋季特別展「越前真宗史料展」の解説目録である。

一、本目録は前半部に主要展示史料の写真を收め、後半部に「越前における真宗の伝播と展開」「真宗教團関係史料」「一向一揆」の三部門に大別し、それぞれの史料を原則として陳列の順に従つて収録解説してある。

一、それぞれの史料に付した「史料通し番号」は、本目録内に關する限り図版（写真）番号、列品題籤ともすべて共通している。

一、会期中、①「尊号真像銘文」・③「安静の御影」は、十月十・十一・十二日のみ展示する。

一、会期中、本目録中の史料の展示換えや、目録以外の史料を展示することもある。



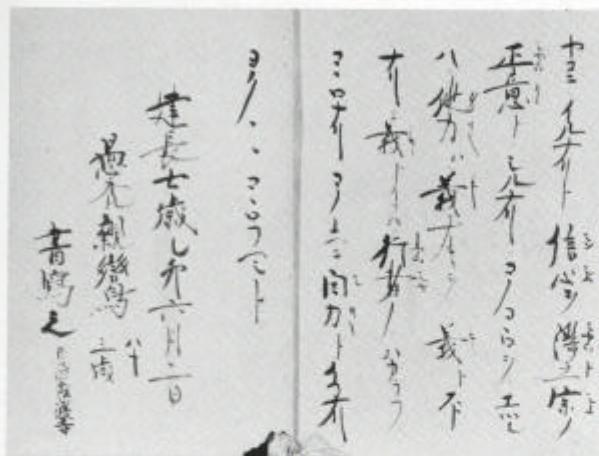
⑥ 法然上人图像

一、越前における真宗の伝播と展開

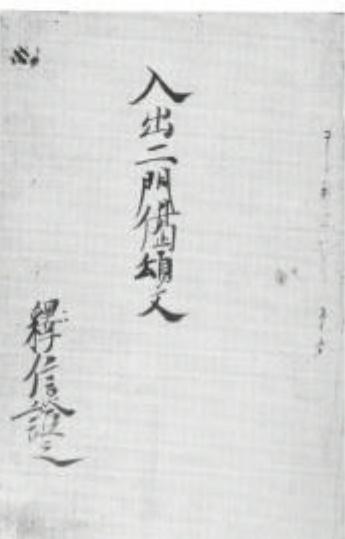
尊號真像銘文



① 尊号真像銘文 親鸞筆
(重要文化財)

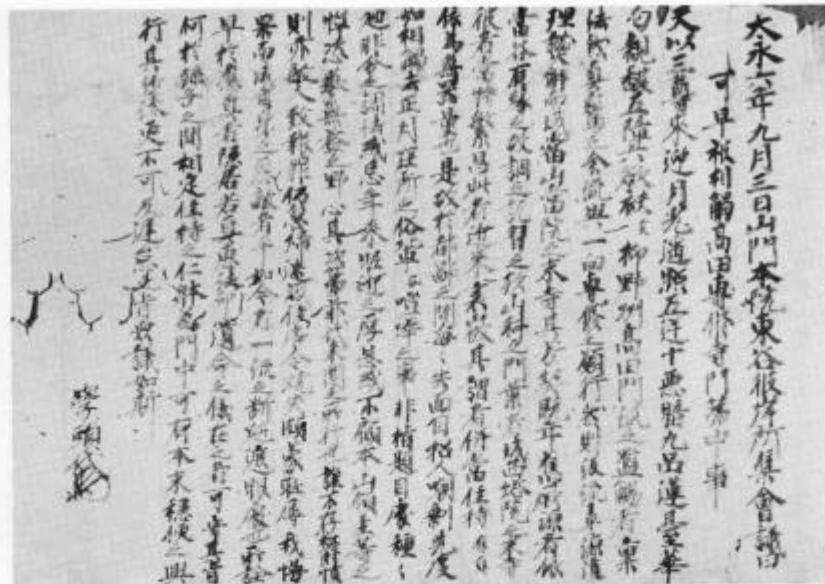


入出二門偈頌文



② 入出二門偈 親鸞筆

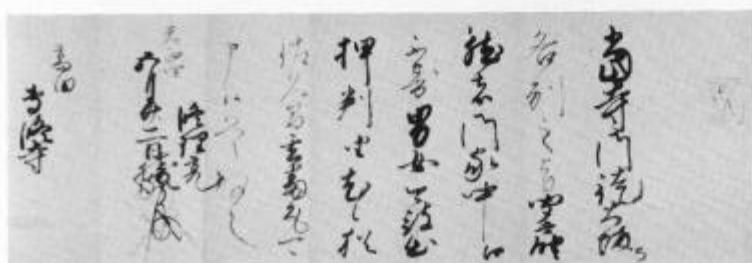




⑤ 山門衆徒衆議狀



⑥⑦ 柴田勝家折紙狀





⑧朝倉義景寄進状

⑨柴田勝家定書

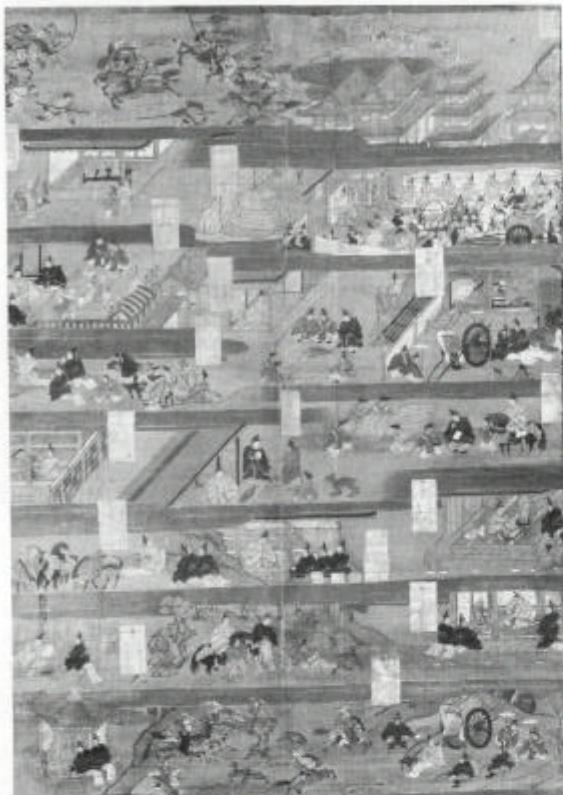


⑩真智上人画像



⑪真智上人画像





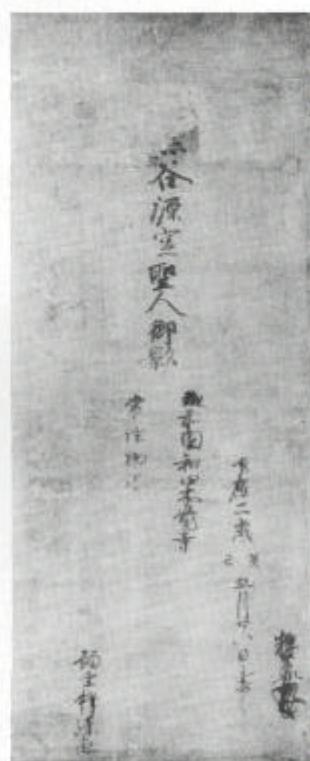
⑬聖德太子伝繪



⑭法然上人画像 同裏書



⑮親鸞聖人伝繪





②蓮如上人画像 同裏書



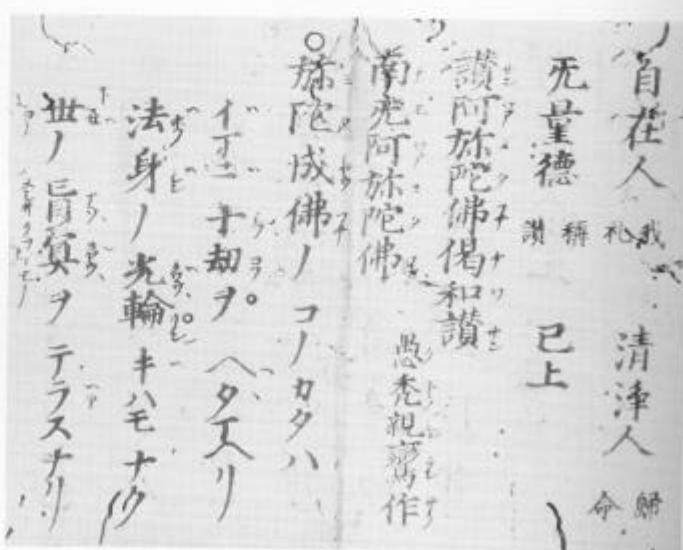
蓮如上人書

同裏書

蓮生



③鹿子御影 同裏書



④三帖和讚 版本

自在人
礼
清淨人
命
無量德
稱
讚
阿修陀佛偈和讚
南光阿修陀佛
愚癡祝禱寫作
祐陀成佛ノコノカタハ
イニニナ劫ヲヘタ入り
法身ノ光輪 千八毛大沙
世ノ旨眞ヲテラスナリ
右斯三帖和讚并正信偈
四帖一詠者末代爲興際
板木開之者也而已
文明五年三月日

卷之三

◎蓮如書狀

不思議な事の如
きの如き お詫願
をも絶え佛を懽
沙門ト是る云々市
等も少く不思議士
甚だ迷言する所
は御座り申れま
すがゆうじくよ
在金に早計れ
ひのむかすに此れ
はのう門徒半人
在學アハシテト
中止は多面で
お譽めしと申す
は未だアリタク
其の如き

卷之三

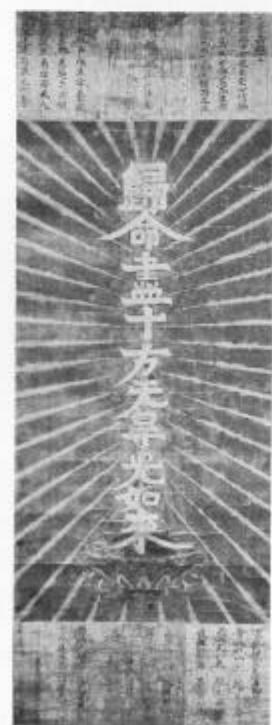
二、真宗教團關係史料



(27) 光明本尊



(26) 光明本尊



(28) 光明本尊



(29) 光明本尊

(31)光明本尊



(32)光明本尊



(34)方便法身尊形 同裏書

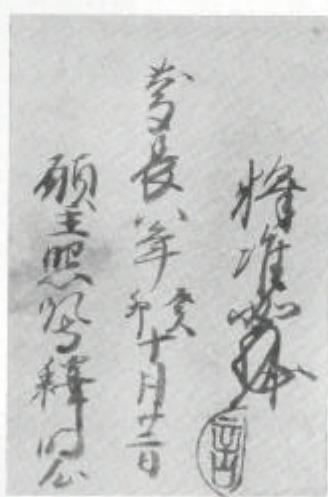




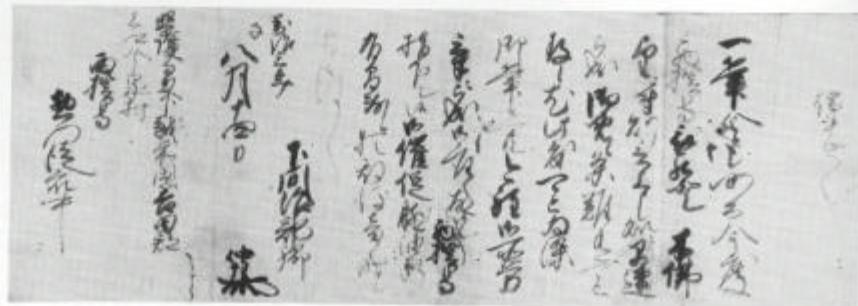
三三 方便法身尊形 同裏書



36 淮如本仏允許狀



37
下間治部



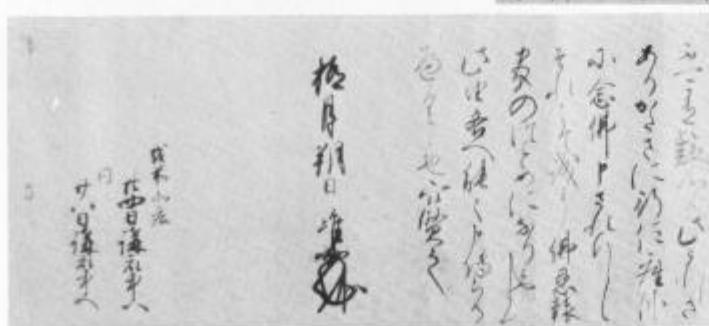
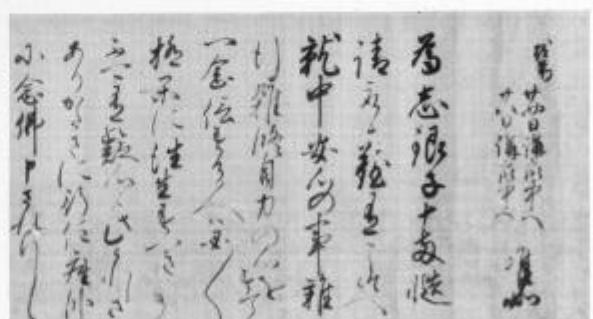
38 十字名号本尊 蓮如筆



39 六字名号本尊 蓮如筆



43 准如書狀
(北庄二十四日請・二十八日講究)

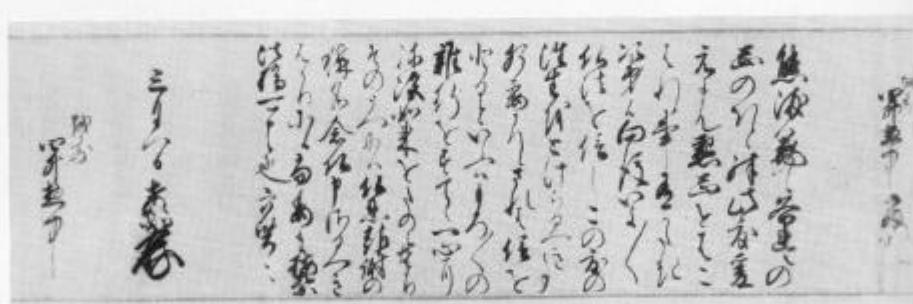




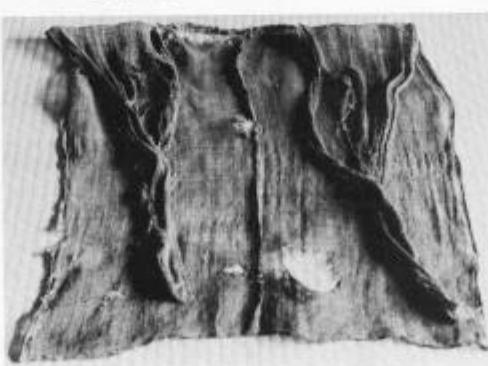
⑩朝倉四奉行連署状



⑪准如書状
(吉田郡二十四日講究)



⑫教如書状(越前四井總中宛)



⑬肩着



④8 実如書狀

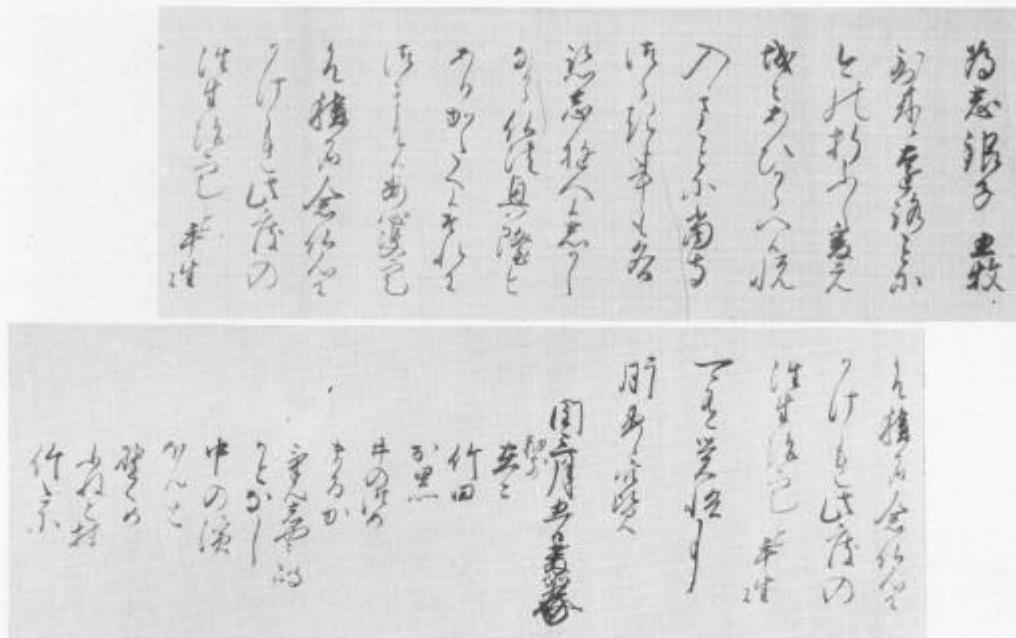


◎ 阿彌陀如來立像



◎教行信証写本

三、一向一揆



54 教如書狀



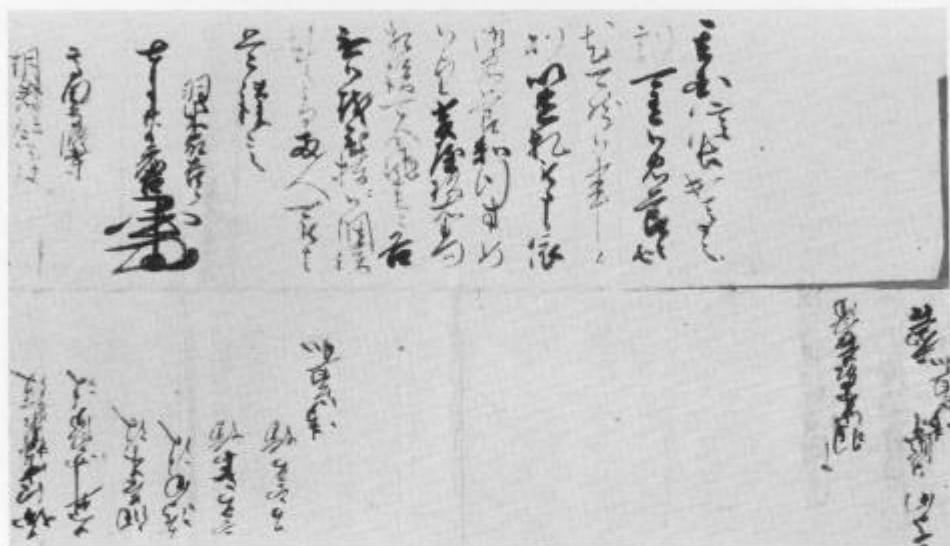
⑤5 教如書狀



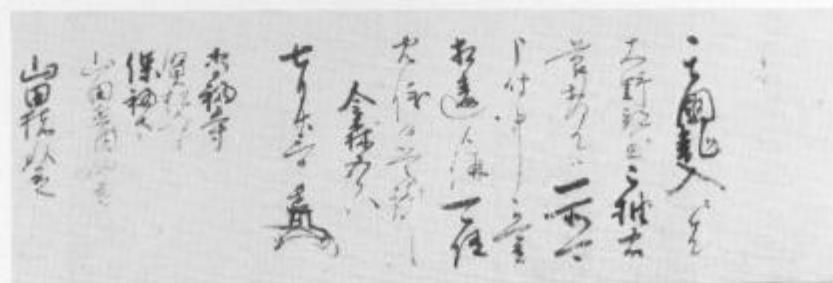
56 笠紐の御書



57 織田信長黒印状



58 羽柴秀吉折紙状



59 金森長近折紙状

今宵下宿

遠使の御捕

之臣事

其門

之月到着

此件

監光

原、日穂

高田門達

福等

60 柴田勝家安堵狀

61 柴田勝家折紙狀

重慶年行

之月到着

此件

監光

原、日穂

高田門達

福等

重慶年行

此件

62 柴田勝定折紙狀

63 柴田勝定折紙狀

重慶年行

之月到着

此件

監光

原、日穂

高田門達

福等

重慶年行

此件

64 柴田勝定折紙狀

65 柴田勝定折紙狀

重慶年行

之月到着

此件

監光

原、日穂

高田門達

福等

重慶年行

此件

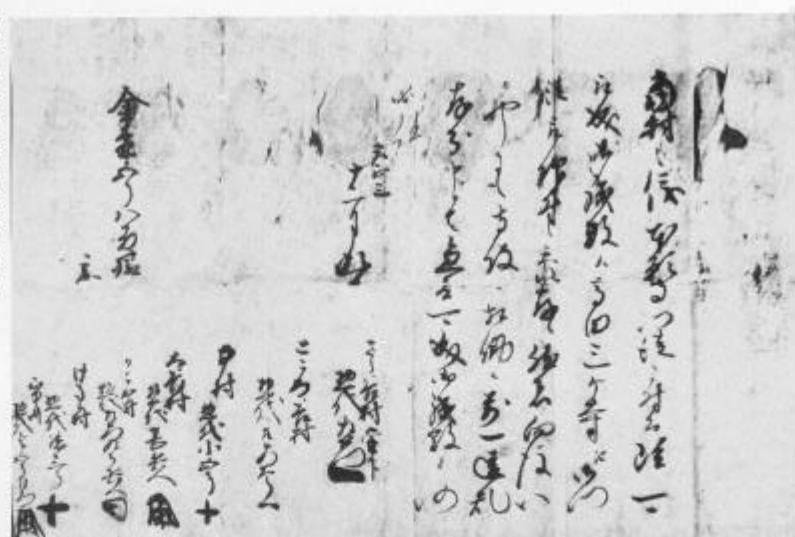
65 文字瓦



66 能面



64 芦見七ヶ村想代誓約状



67 鶴丸の旗



68 頭如上人画像 同裏書



69 教如上人画像 同裏書



タニシナリハタリノ御ツクナリト
ミタタリコトカニテハ日麗ニ生ニ
株無ニシテハナガニトアラウタヌ
ヒルナリハハヤ門徒同朋ヲ仙化
儀ニシテハシテアラヒリ日スロシ

⑦〇 御文(御文章) 実如写

越前國相越記

天正三年夏八月

71 越前國相越記

一月、源氏清子が生じて貴賤御座様一默の
如く本多ワタヨリニシテ更に之を承知せん
廿七日、山城算り三
一一原信長本降於志高軍一軍、家
内人主力滅てれど
廿八日、一士先生

昭和五十年度秋季特別展

「越前真宗史料展」解説総目録

越前真宗史年表

寛正	享徳	宝徳	永享	一四〇四
六	五	四	三	一四〇七
元	元	八	七	この頃、巧如の弟頓円（鸞芸）越前藤島に超勝寺を建立。
一四六〇	一四五九	一四三六	一四三五	11—13 中野專修寺良金歿。
一四六一	一四五七	一四三七	一四三三	11—13 中野專修寺良金歿。
一四六四	一四五六	一四四九	6—1 鯖江真照寺、領主藤原数元から町屋敷の寄進を受ける。	11—13 中野專修寺良金歿。
一四六五	6 越前専修寺末寺、光宗に非ざる故、破却せぬよう延暦寺に請う。	7—29 鯖江真照寺、將軍足利義教から所領を安堵される。この頃、島津・帆山等淨一を迎へ、落野保中野に真照寺を開創。	7—25 鯖江真照寺、將軍足利義持から境内安堵状をうける。	11—13 中野專修寺良金歿。
7—24 延暦寺本院の執行代、高田専修寺門徒を光宗と混同して圧迫せぬことを認める。	蓮如「教行證」を書写して、越前明珍に下附。	この年、巧如、越前大町門徒淨一らの異義を批判す。	この年、鯖江真照寺を誠照寺と改称。	この年、鯖江真照寺を誠照寺と改称。
8—5 蓮如、経覚に書状を送り、越前朝倉氏について交信。	この年、存如、石田西光寺を建立、華藏閣周覚の長男永存が入寺す。	この年、存如、蓮如と北陸に下向。	この年、存如、奈良に経覚を訪問。	この年、存如、「三帖和讃」を書写、京都金宝寺教俊に下附。
1—8 延暦寺衆徒、本願寺破却を通達。本願寺を破却。	3—23 蓮如、伊勢に入る。	6—18 存如（円兼）歿。蓮如本願寺住持職を継承。	3 蓮如、はじめて「御文」を書いて門徒を教化。	8—18 存如、「三帖和讃」を書写、加賀専光寺に下附。

文明 元	応仁 一四六七	三 一四七一	五 一四七二	四 一四七三	六 一四七四	七 一四七五
7—27 蓮如、京都から越前へ下向。 蓮如、越前吉崎へ坊舎を建てる。	5—中 蓼如、吉崎にて「正信偈」「三帖和讃」を開板す。	1 蓼如、加賀、越前の諸寺を憚り、吉崎坊舎への群集を禁止。	3 蓼如、吉崎にて「正信偈」「三帖和讃」を開板す。	4 蓼如、興福寺大乗院経覚の依頼により、越前河口莊、細呂宜郷の年貢を斡旋。	10—3 これより先、蓮如、吉崎から藤島へ退去、多屋衆の請により吉崎にもどる。 吉崎御坊に牢人出張のため、要害を構え、多屋衆に評定させる。	11 蓼如、十一ヶ条を示して門徒を制戒。安芸蓮崇、蓮如の御文を編集す。
7—26 加賀富樫政親、本願寺門徒と連合、専修寺門徒と連合した弟幸千代と戦う。	11—1 富樫幸千代、政親や本願寺門徒方に破れる。	9—10 蓼如、興福寺大乗院経覚に書状を送る。	9—10 蓼如、興福寺大乗院経覚に書状を送る。	12—9 蓼如、興福寺大乗院経覚を訪う。	3 叡山本院、本願寺を赦免、安堵するよう通達。 西塔院、青蓮院の斡旋により、本願寺を末寺とし末寺錢を納めさせることを認める。	3—21 延暦寺衆徒、再び本願寺を破却。
5—7 蓼如、加賀武士の圧迫を配慮し、門徒に十ヶ条の制戒を示す。	3—下 加賀の本願寺門徒、富樫政親と争う。					

九八	三元二八	五三二元	二一四八七	一三一	8—21 蓮如、吉崎を脱出。若狭、摄津を経て、河内出口に着く。
五一 一二	一五〇六	一四五九 一四九四	一四八九 一四九〇	一四八一	この年、証誠寺、横越に移る。
11—24	6 10 8 真智、專修寺に入室。 真智へ專修寺住持職の綱旨下る。	7 朝倉元景、同貞景と争う。超勝寺門徒は元景を、高田 専修寺門徒は貞景を助勢。元景・超勝寺方破れる。 吉崎御坊・超勝寺・本覚寺等破却される。	2—4 専修寺真慧、阿児丸に譲状を書く。	10—18 加賀一向一揆、甲斐氏と共に越前朝倉氏を攻める。	12—19 蓮如、吉崎を脱出。若狭、摄津を経て、河内出口に着く。
10—22	10—8 専修寺真慧歿。	8—25 蓮如、(兼寿)歿。 専修寺真慧「十二ヶ条綱」を制定す。	3—25 蓮如、幕府の命により加賀の門徒を義絶。 山科本願寺南殿に退隠し、住持職を実如に譲る。	12—26 加賀一向一揆激化のため、富樫政親、近江六角攻めの陣から加賀に帰る。	仏光寺経豪、本願寺へ帰参。のち興正寺を興し蓮教と名乗る。
			7—4 蓮如、加賀一向一揆の乱暴を制する。	5—26 加賀一向一揆、富樫政親を包围。この日、幕府、政親救援のため使を朝倉貞景に派遣。	12—26 加賀一向一揆激化のため、富樫政親、近江六角攻めの陣から加賀に帰る。
			10—28 蓮如、実如に譲状を書く。	6—9 加賀一向一揆、富樫政親の高尾城を陥し、政親自殺。	仏光寺経豪、本願寺へ帰参。のち興正寺を興し蓮教と名乗る。

永禄一〇	一五六七	6—5 顯如、加賀一揆に助力した越前堀江景忠を賞する。
元龜一二	一五六九	11—21 朝倉義景、加賀の一向宗徒と和する。
天正元二	一五七一	3—26 朝倉義景、使を本願寺に遣わし、和約する。
四	一五七三	7 織田信長、越前を攻める。朝倉義景は一乗谷を退き、大野郡山田庄六坊賢松寺に入る。
三	一五七四	8 義景自決。前波吉繼（桂田長俊）越前守護代となる。
二	一五七五	1 府中城主富田長秀、桂田長俊を敗る。
一五七六	一五七六	2 越前一向宗徒は加賀一向宗徒の援助を得て、長秀・金津城主溝江長逸を敗る。
一五七七	一五七七	4 朝倉景鏡（土橋）の逃げこんだ平泉寺を焼く。景鏡自決。
一五七八	一五七八	7—10 信長・秀吉、越前への出馬にあたり、専修寺等に對し、加勢を要請。
一五七九	一五七九	下関筑後法橋、越前守護となる。杉浦隱岐法橋は大野郡司、下間和泉は足羽郡司、七里三河は上郡府中辺りを支配。
一五七〇	一五七〇	越前一向宗門徒農民ら蜂起し、筑後法橋らの本願寺系支配者を襲つも失敗す。
一五七一	一五七一	信長の越前來攻に備え、木の芽峠、鉢伏等に築城す。鉢伏にこもった大町専修寺賢会は、諸江坊（金沢市諸江）にあて、戦備の状況等を報告した書状十四通を発す。
一五七二	一五七二	8 信長、府中を攻略。下間筑後・同和泉等敗死す。
一五七三	一五七三	9—1 信長、越前高田門徒境内熊坂郷に対し禁制を出す。柴田勝家、越前を支配。府中に不破光治・佐々成政・前田利家の三人衆をおく。
一五七四	一五七四	2—17 柴田勝家、越前高田専修寺に対し、諸役を免除し建築を支援す。
一五七五	一五七五	4—14 顯如、足利義昭・毛利輝元らと通じて再び信長に反抗。
一五七六	一五七六	9—13 本願寺、信長と戰う。
一五七七	一五七七	4—2 顯如、大阪に兵を挙げ、信長の居城を抜く。
一五七八	一五七八	9—13 信長、伊勢の一一向一揆を討つ。

寛文	元和	寛永	元和	寛永	寛永	慶長	文禄	元	一九	一九	一九	一九	八
五 四	三	三	一 九	一 九	一 九	三	一 九	一 九	一五九二	一五九一	一五九〇	一五八五	一五八〇
一六六五	一六六三	一六三四	一六一七	一六一四	一六一四	一六〇三	一六〇三	北庄中納言小早川秀秋、越前における高田専修寺の末寺道場の諸役を免除す。	11—24	11—25	6—27	4—9	5—7
3 越前畠中専修寺遺族、仏光寺派に移る。 この年、毫摶寺と専照寺それぞれ青蓮院と妙法院の末寺と	1—7 江戸にて第二回の訴訟に至るが敗れ、越前畠中専修寺真教・専誓、近江大溝へ流れる。 対決、敗訴す。(第一回)	この頃、越前熊坂専修寺、寺基を畠中(現福井市)に移す。 7—20 越前畠中専修寺、伊勢一身田方と正統問題につき 対決、敗訴す。(第一回)	この年、毫摶寺、越前味間野清水頭に移る。 この年、越前福井御坊を建立(東)。	この年、東摶津天満御坊屋敷替え、現地に移る。 教如歿。	2 家康、教如に京都東六条の寺地四町四方を寄せる。本願寺東(教如)・西(准如)に分立。	秀吉、顕如の歿を悼み、繼席のことを教如に諭す。	顕如歿。	本願寺、京都七条へ移る。	7 秀吉、下野国高田専修寺に制札を下す。	1 秀吉、本願寺の京都移転を命じる。	7 教如、大坂退城を決意。	6 教如、顕如に誓詞を出し、父子和解す。	4—9 顕如、大坂退城。教如退城に反対し、大坂に残留

一、越前ににおける真宗伝播と展開

(1) 越前四箇本山と北関東系

1、高田教団と越前

イ、高田教団の伝播と展開

下野高田専修寺は、親鸞の高弟真仏を開基とし、真宗教団中、早くより教練をめざましく延ばした一派である。そのたため、初期には本願寺へ経済的援助をし、本願寺の優越的地位を認めようとはしなかつた。

下野国を本拠として常陸・下総・陸奥・武藏・相模・遠江・山城・丹波等に教練を延ばし、更に康元元年(一二五六)には真仏等が上洛の途中、三河で念仏を勧め、その帰途、顕智が再び三河に立寄り教化している。三河ではその翌年、顕智を迎えて平田道場を建てるなど、早くから高田専修寺の教練が延びていた。

越前には、大野専光寺を草創した佐塚の専性、和田道場の信性、大町道場の如道がこの三河から移住し布教した。これらの年次は明確でないが、正安二年(一二〇〇)以前のことと考えられている。

如道以前にも高田専修寺三世顕智・四世専空が越前に行脚布教したと伝えられているが、この地に定住して教化につとめたのは、如道が最初であった。このように越前における初期真宗は、急速く高田系の僧によつて伝えられた。現在越前が伊勢に次ぐ高田派末寺の多い地域であるのも、その故であるといつてよい。

こうして教練を広く延ばした高田専修寺の教団形成は、本願寺蓮如の教団確立に刺激された、十世真慧によつて推進される。眞慧は長禄三年(一四五九)加賀から越前に布教し、

折立称名寺に足を留めたが、滞在期間はわずかで近江に移り、翌年には伊勢に入る。眞慧はここで有力な布教地を見出し、無量寿寺(現高田専修寺)を草創するに至つた。しかし本願寺にくらべ、その教団形成は立遅れ、劣勢を挽回するには至らなかつた。

永正九年(一五二二)眞慧が歿した後、高田教団は顕智以来の伝統を継承する大坊主分(眞智を擁立)と、眞慧を伊勢に招いた勢力である小坊主分(応真を擁立)とに分裂する。応真是長享の加賀一向一揆に滅ぼされた富樫政親の未亡人が眞慧と再婚してもうけた子で、文亀二年(一五〇二)専修寺住持職の綸旨を賜つたが、当時応真には、住持職となる志望がなかつた。そのため、眞慧は、法脈相承の趣意から、永正八年(一五二一)後柏原天皇の第二皇子常盤井宮眞智を迎えて付弟とした。しかし、翌年眞慧が歿すると、眞智と応真の住持職争いが起り、教団は前記二派に分裂、激しい攻争を繰返すこととなる。

大永二年(一五二二)眞智が応真のあとを継承することで一時和議が成つたが、応真のあと飛鳥井雅綱の子堯慧が高田専修寺に入寺し住持職の継承を主張したため、再び対立が続き、眞智は朝倉義景より寺地寄進を受け、熊坂専修寺を草創して越前に滞留することとなり、風尾勝鬱寺・新郷専光寺・中川西光寺・折立称名寺・黒目称名寺・上味見聖徳寺・友兼専福寺・嵩松樹院・小和田本流院等の有力寺院と通じた。この熊坂専修寺派は朝倉氏と結んで、加越の一向一揆と戦うこととなる。

熊坂専修寺は、その後、結城秀康の庇護を受け寺基を丹生郡殿下村畠中(現福井市)に移し、高田専修寺の正統を唱えた。しかし寛永年間その対立は幕府の裁定に及び、ついに敗

訴となつて、仏光寺派に移り、更に東本願寺派に属して寺号を法雲寺とし、丹生郡越廻村大味に寺基を定め、今日に至つている。

こうした内紛は、本願寺派教団の伸張確立期にあたつて、

一層、自教団の飛躍の好機を逸する結果となつてしまつた。

◎ 真慧

高田派第十世。永享元年（一四三四）に生まれ、永正九年（一五二二）七十九歳で歿した。

蓮如の本願寺教団形成のための活発な布教活動に刺激され、長禄三年（一四五九）加賀・越前・近江で布教、翌年伊勢へ移つた。また、寛正五年（一四六四）には、伊勢一身田に無量寿寺（現在の高田専修寺）を建立するなど、高田派の伸長につとめ、本願寺蓮如と共に真宗発展の原動力となつた。

真慧と蓮如は、はじめ親交を結んだが、蓮如の布教活動により越前・加賀・三河等の高田派の有力寺院が、本願寺に帰したこと等が原因し、互いに対立意識が強まつたと言われる。

文明四年（一四七三）、「顕正流義鈔」を著わし、宗義の是正に努め、民間信仰的色彩と小教団の封鎖性を排除した。永正元年（一五〇四）の「真慧上人御定」の中では、特に本寺崇敬、末寺の誠実を強調し、本寺と末弟との関係をより強固に規定し、高田専修寺の教団確立を計つた。

◎ 真智

後柏原天皇第二皇子常盤井宮。永正元年（一五〇四）に生まれ、天正九年（一五八〇）に歿す。

永正八年（一五一二）、高田専修寺第十世真慧の一子応貞

に繼職の意志がなかつたため、法脈相承の意を受け、真慧の子弟として入寺した。しかし翌年、真慧が入寂するや、応真との間に住持職をめぐる争いを生じ、高田専修寺は顕智以来の伝統を継承する大坊主分（真智を支持）と、真慧を招請して伊勢一身田に一寺を建立した小坊主分（応真を支持）に分裂。二派は真向から対立するに至つた。

大永二年（一五二二）、真智が応真のあと住持職を継承することで和議が成つたが、天文六年（一五三七）応真が歿し、飛鳥井家より堯慧が入寺し、住持職の継承を唱えたことから、再び対立は激化した。

その後、真智は、永禄九年（一五五六）朝倉義景より越前熊坂に寺地寄進を受け、更に柴田勝家の庇護を得て熊坂専修寺を建立し、高田専修寺の正統を継ぐものであることを主唱した。（「高田教団と越前」の項参照。）

① 尊号真像銘文（重要文化財）……………一冊

本尊としての名号（尊号）や、先徳の肖像画に書かれた経・論の要文（銘文）を集めて、その大意を記したもので、親鸞の撰述である。

広本・略本の別があるが、本帖は、親鸞自筆の略本である。巻末に「建長七歳乙卯六月二日 愚禿親鸞 八十三歳書写之」と奥書きがある。

こうした親鸞の自筆本が伝えられていること自体、法雲寺が親鸞の「面授の弟子」真仮によつて開かれた高田専修寺であつたことを示している。親鸞真筆と伝えられるものは數多いが、確実なものは極めて少ない。これは、出所伝來すべてが明確で、親鸞の筆蹟をうかがえるものとして史料価値が極めて高く、重要文化財に指定されている。

◎親鸞（一一七三）（二六二）

淨土真宗の開祖。京都の公家日野有範の子として承安三年（一一七三）に生まれる。治承五年（一一八二）慈円の門に入り、剃髪出家して延暦寺の堂僧となり、二十年間修学した。建仁元年（一二〇一）二十九歳の時、延暦寺の教義に満足せず、法然の弟子となり、専修念佛の信仰に帰依する。

延暦寺・興福寺等は法然の教団を弾圧し、承元元年（一二〇七）専修念佛は停止され、法然は土佐（高知県）に流罪となり、師に連坐して、越後（新潟県）国府に流された。建暦元年（一二二一）法然とともに罪を許されたが、京都には帰らず、建保二年（一二二四）に妻子を伴つて常陸（茨城県）稻田に移住、この地で「教行信証」の著述にかかり、民衆に布教した。その後、相模・三河・美濃等の諸地を巡回し、嘉禎元年（一二三五）京都に帰り、弘長二年（一二六二）九十歳で入寂した。

主著に「教行信証」をはじめ、「出入二門偈」「淨土文類聚鈔」「尊号真像銘文」「一念多念文意」「愚癡鈔」「淨土三經往生文類」「高僧和讃」「淨土和讃」「正像末和讃」等がある。「惡人正機」「他力本願」を高唱し、民衆の宗教としての淨土真宗を確立した。

②出入二門偈

一冊

親鸞が、世親、曇鸞、道綽、善導など、古代の高僧の説を踏まえて、往相廻向・還相廻向の出入二門が、阿弥陀仏の廻向であることを示し、これが淨土一門の通入すべき路であることを説き、真宗の最勝であることを述べたものである。

奥書に「建長八歲丙辰三月廿三日書写之」とあって、親鸞八十四歳の手書である。

親鸞真蹟と伝えるものは数多いが、確實なものは極め少ない。これは出所伝来すべてが明確で、親鸞の筆蹟をうかがえるものとして、史料価値の極めて高い貴重本である。

こうした親鸞の自筆本が伝えられていること自体、法雲寺が親鸞の「面授の弟子」真仏によつて開かれた高田専修寺であつたことを示している。

③絹本着色 安静の御影（県指定文化財）

墨衣に墨袈裟を着け、首に帽子を巻き、衣の打合せの間から茜裏地の糸衣のぞかせ、念珠を持った親鸞を描いたものである。細いまなざしと、口許に特徴があり、所謂、「安城の御影」とは区別されている。

画像上部に「無量寿經優婆提舍願生偈」並びに「無量寿經文」下部に「正信偈」が記され、その末尾に「千時建長七年（一二五五）卯十月二二日 親鸞」と記され、親鸞在世中、八十三歳の姿を描いたものと言われる。

嘸くような特徴ある口許は、三帖和讃の執筆を終え、フツと安静の境地に至つた時の様を写したものと伝えられ、「うそぶきの御影」の別称がある。

④後柏原天皇綸旨

一通

永正十年十二月二十六日付。

⑤山門衆徒衆議状

一通

かつて延暦寺に籍をおいた法然を師とし、自らも延暦寺の堂僧であった親鸞を開祖とすることから、高田専修寺を末寺と見なしていた比叡山の衆徒が、専修寺の住持職争いに関して衆議し、応真の住持たることに反対を声明したものである。

⑥柴田勝家折紙狀

一通

天正三年十月十二日付。

⑦柴田勝家折紙状……………一通

天正四年五月二十二日付。

⑧朝倉義景寄進状……………一通

⑨柴田勝家定書……………一通

天正四年二月十七日付。

⑩前波長俊折紙状……………一通

天正元年九月七日付。

以上十点、丹生郡越廻村大味・法雲寺蔵

⑪絹本着色 真慧上人画像……………一幅

福井市尼ヶ谷・慈照寺蔵

⑫絹本着色 真智上人画像……………一幅

丹生郡越廻村大味・法雲寺蔵

口、法脈相承の重視と太子信仰

○法脈相承の重視

本願寺教団では、三代覚如が血脉・法脈の一一致を説き、特に親鸞—如信—覚如と続く血統を重んじ、**血脉相承**を強く打出した。

これに対し高田教団では、**法脈相承**を重視し、親鸞から**の「唯授一人之口訣」**を相伝し、「親鸞位」にのぼって法脈を受継いできたという正統性を主張する。高田専修寺は、この主張のもとに、血脉の正統を打出しつつ、地方教団統一に指向する本願寺に対抗したのである。

○太子信仰

また、高田教団においては、善光寺如来と聖徳太子に対する信仰が顕著であった。善光寺三尊を安置する下野高田の如来堂は、前者の信仰を示すものであり、稻田の草庵・三河桑

子の柳堂・三河や伊勢の上宮寺等は、後者の信仰に基づくものである。

もと／＼真宗においては、宗祖親鸞が太子創建と伝えられる六角堂において夢告を受けたとされていることや、親鸞が太子に関する和讃を作るなどして、太子を篤く尊仰したこと等により、聖徳太子に対する信仰が内在していた。中でも、関東の初期真宗の中心的存在であった高田教団は、善光寺信仰や太子信仰を急速に導入し、両者は一体的に信仰された。北関東系の光明本尊中に聖徳太子が描かれたり、平安後期に始まつた聖徳太子絵伝が真宗寺院に取り入れられ、絵解が成されたりしているのも、その現われである。

このように親鸞が太子を崇敬したことを強調して、太子信仰を導入した高田教団は、その教説を正しく受継いでいることを主唱して、布教に努めたのである。

なお、現在でも真宗寺院では、余間に太子の画像を掛け、親鸞の太子信仰を伝えている。

⑬絹本着色 聖徳太子絵伝（県指定文化財）…六幅の内一幅

六幅よりなり、太子の生誕から四十九歳までの全生涯を年齢別に巧みに配列し、大和絵風の手法で絵巻物様式に画いてある。

応永年間（一三九四—一四二一八）の作で、法隆寺に蔵するもの（国宝）を含め、我が国で七点の内の逸品である。

三国町黒目・称名寺蔵

2、越前四箇本山

越前には、真宗十派の内、三門徒派専照寺、誠照寺派誠照寺、山元派證誠寺、出雲路派毫摶寺の四ヶ本山がある。真宗王國と云われる所以の一つで、それだけでも特異な地域であることが知れる。

毫摶寺以外の三門徒については、越前大町に於て、秘事法門を盛んに唱導したと云われる如道の大町門徒と深い関係があり、また何れの寺も寺伝では善鸞との関係がみられることが見のがすことの出来ないことである。

○三門徒派本山 専照寺

如道の孫淨一を祖とする。如道の唱えた秘事法門は、淨一の頃になると鯖屋の如覚、横越の道性と三教団が鼎立して盛行を極め、「三門徒挙まずの衆」と呼ばれて、北陸に隠然たる勢力をもつていた。

永享八年、淨一は大町より足羽郡中野村に寺を移して、寺号を専照寺と改めた。その後、北庄堀小路に、更に現在地に堂宇を移した。徳川の中頃妙法院門跡に属して院家となり、維新後、三門徒派の本山となつた。なお、当派では善導、源空、親鸞、真仏、專海、円善の他に如道を加え七高祖としている。

○山元派本山 證誠寺

如道の門弟道性を祖とすると云うが、寺伝では善鸞の子淨如を開基としている。はやくより横越に寺基を定め、徳川の頃は聖護院門跡に属し院家となり、後、山元派の本山となつた。

当派では専照寺の七高祖の他に道性を加え、八高祖と呼んでいる。これにより寺の法流を知ることが出来る。

○誠照寺本山 誠照寺

道性の高弟如覺を祖とする。しかし如道の門下と云われている道性を、この寺では親鸞の弟子としている。戦国の頃は寺の勢力は大いに振い、秀吉の北庄攻めに際しては、勝家に味方し一山を燼く灰にした。後、日光輪王寺門跡に属して院家となり、誠照寺派の本山となつた。

○出雲路派本山 毫摶寺

本願寺覺如の門弟乗専を祖としているが、一説によると善鸞より善幸、善照と法流を伝えてきた寺であるとも云われている。

もと京都の出雲路にあつたが、室町の中頃、朝倉氏を援けた横越の證誠寺が、朝倉氏と蓮如が不和になるに及んで、本願寺を離れ、止むなく出雲路毫摶寺を頼んで本寺とした。

その様な関係があつて、後、越前に入り、両寺は本末関係を解消して分立の上、慶長八年現在地に寺基を定めた。徳川の中頃、青蓮院門跡に属して院家となり、後、出雲路派本山となつた。

⑭織田信長朱印状

天正三年六月十四日付。

⑮羽柴秀吉書状

天正十一年四月二十六日付。

以上二点 鮎江市本町

誠照寺藏

⑯絹本着色 安城の御影

一幅

建長七年（一六〇二）法眼朝円が描いた、三河（愛知県）安城近くの願照寺に伝えられた画像が原画であるところから、この名がある。その後、かなり多く描き継がれ、画像上部に願生偈、大無量寿経、下部に正信偈の文が書入れられるのが普通である。この画像の贊銘は、普通のものとは、やや異なつていて、

(2)

1、本願寺系

1、本願寺と越前

越前には、高田専修寺三代顕智、四代専空の布教や、三河の佐塙専性、和田信性、大町如道等の寺院建立によって、早くから高田派の教線が延びていた。これに対し、本願寺が越前に布教を開始したのは、応長元年（一三一一）三代覚如存覚父子の大町如道の許への下向が最初とされる。しかし、

覚如父子の滞在は、ごく短期間で、巡錫の効果は少なかつた。

和田信性の歿後、長子長松丸と、後妻の子長若との間に相続争いが起る。長松丸は和田道場を出て独立し、間もなく没したが、本願寺五代綽好は一子頓円鸞芸を越前へ下向させ、長松丸を擁した久末照嚴寺、武生本誓寺、宇坂本向寺等の助力を得て、応永十四年（一四〇七）超勝寺を建てた。また和田道場は長若がつぎ、これがのちの本覚寺となる。こうして草創された超勝寺・本覚寺は一致連帶して、本願寺教線の拡大につとめ、室町初期以降、北陸本願寺教団の中軸となつた。こうした力は、越前のみならず加賀、越中をも本願寺化する橋頭堡となつたのである。

また応永十年（一四〇三）本願寺六代巧如は、弟周覚を越前に下向させた。周覚は志比庄荒川に迎えられ、華藏閣をはじめたが、その子蓮実が相続し興行寺とし、更に七代存如は石田西光寺を建立し、周覚の嫡男永存を聟として、その住持とした。永存の子蓮真は照護寺を建立し、覚如の弟子行如によつて興宗寺が建てられている。如道の大町道場も、三代良金の時、二派に分裂し、一派は中野に移り、のち專照寺と号

し、大町道場には石田西光寺永存の子蓮慶が入寺し、本願寺派とした。こうして除々に本願寺教団確立の基礎が築かれ、やがて蓮如が登場して、これら諸寺を土台に、教団を飛躍的発展へと導くのである。

(17)絹本着色 法然上人画像 一幅

本願寺第三世覚如は、所謂「三代伝持」の立場から、真宗の血脉が法然—親鸞—如信と相承され、更に自分に受継がれているとして、本願寺法主たる自己の地位の正統性を主張した。

初期本願寺教団では、親鸞を法然の忠実な繼承者であるとする、この「三代伝持」の立場より、法然の命日にその画像をまつり、報恩講を営むことが行われた。
本画像には、蓮如自筆の裏書が付属し、当時なお、そうした法然に対する崇敬が存続していたことを示している。

永平寺町東古市 本覚寺蔵

◎法然（一一三三—一二一二）

淨土宗の開祖。長承二年（一一三三）、漆間時国（うるま）の長子として、美作國稻岡庄（岡山県久米郡久米南町）に生まれる。十五歳の時、比叡山の功德院圓円の許で剃髪受戒し、天台三部を学ぶ。久安六年（一一五〇）、黒谷慈眼房叡空の弟子となり、円戒・密教等を学び、法然房源空と改名した。その後、法相宗（興福寺）・三輪宗（醍醐寺）・華嚴宗（仁和寺）・律宗（中川寺）等に修学、再び比叡山黒谷に籠居した。承安五年（一一七五）、四十三歳にして弥陀本願の素意を覚り、一向専修念佛に帰し、これが淨土宗開立の起源となる。まもなく京都に出て、一向専修念佛を布教すると、一般庶民をはじめ高倉・後白河・後鳥羽・土御門諸帝、九条兼実等の

貴顕からも帰依を受け、教線は伸張した。

こうした法然教団の隆盛は、旧仏教の反感をかい、たびたび専修念佛停止の上奏が行われたため、元久元年（一二〇四）、延暦寺にあてて「七箇条起請文」を草すこととなる。しかし、後鳥羽上皇の女官を法然の門弟が出家させたことから、

上皇の怒に触れ、承元元年（一二〇七）、専修念佛は停止され、法然は土佐国（高知県）に配流となつた。建暦元年（一二一）、勅免されて京都に帰るが、翌年入寂した。

主著に「選択本願念佛集」「無量寿経釈」「阿弥陀経釈」「往生要集大綱」等がある。

⑯絹本着色 親鸞聖人伝繪（県指定文化財）……………二幅

親鸞聖人伝繪は、永仁三年（一二九五）、本願寺第三世覚

如が作案し、絵師淨賀が描いたのが最初である。

覚如は、この中で法然を勢至菩薩の化身、聖徳太子を觀音菩薩の垂迹とし、親鸞を弥陀如来の化身とする立場をとり、親鸞を直接の帰依の対象とすべきことを主張した。

通常四幅からなるが、本伝繪は二幅に構成されているところに特色があり、大和絵風の自由な筆致で、室町初期の作と考えられている。

福井市西木田 浄得寺藏

◎覚如（一二七〇～一三五一）

本願寺第三世。親鸞の末女覚信尼の子覚恵の長子として、文永七年（一二七〇）に生まれる。幼時より、延暦寺・圓城寺・興福寺等に修学、弘安十年（一二八七）、親鸞の嫡孫で面授口訣（親鸞より直接教えを受けること）の弟子如信より真宗の教義を伝授され、師と仰いだ。

延慶三年（一三一〇）大谷廟堂留守職となり、翌年長子

存覚を伴い、「鏡御影」を捧持して越前に下向、大町如道に「教行信証」を伝授し教化した。この下向は越前における本願寺教団建設の第一歩であり、本願寺史上、画期的なことであつた。

正和元年（一二三一二）大谷廟堂に専修寺の寺号を掲げたが、延暦寺の抗議にあつて撤回、その後、元享元年（一二二）に至つて本願寺の寺号を公称している。覚如は大谷廟堂を寺院化し、真宗教団の中核としての本願寺を確立することを熱望し、そのため、法然——親鸞——如信の三代に正しく承け継がれた法脈が、まさしく覚如に伝えられたという「三代伝持」の血脉相承を強調した。観応二年（一二五一）、入寂す。

主著に「親鸞聖人伝繪」「執持鈔」「口伝鈔」「改邪鈔」「拾遺古德伝」等がある。

⑰長勝寺由緒書……………一巻

長勝寺は、本願寺第七世存如の頃、大野郡北袋（勝山市）の野津又に創建され、越前における本願寺教団の初期の拠点となつた寺院である。

越前における真宗の教化は、高田派三河系の如道等によります着手されたが、本願寺教団でも、第三世覚如、その子存覚が応長元年（一二三一）大町如道の許に來り、北ノ庄付近の巡錫をすすめ、第五世綽如の時、二男頓円は藤島超勝寺を創建、また三男玄真は荒川興行寺の寺基を定めている。

長勝寺を含めたこれらの寺々が、本願寺教団が越前において門徒化をすすめて行く上で、初期の重要な拠点となつたのである。

本由緒書は正徳三年（一七一三）の成立ではあるが、こうしたい書きが書きしるされている。

大野市錦町 野津又長勝寺藏

2、吉崎御坊と蓮如の教化

蓮如は、存如（本願寺第七世）の長子として、応永二十二年（一四一五）に生まれる。長禄元年（一四五七）、父の跡を継いで本願寺第八世となり、当時衰微の極にあつた本願寺再興を決意し、まず近江で布教を開始する。寛正六年（一四六五）、延暦寺衆徒の大谷本願寺破却にあつて大津に移り、それより関東諸地域や越後で布教する。

文明三年（一四七一）、蓮如は父祖以来の北陸本願寺教団の繼承発展をはかるため、吉崎に坊舎を構え、北陸布教の拠点とした。吉崎は加越国境に位置して、北陸交通の要衝にあたり、門徒の参集に便利な上に、要害性に富むなど自然的条件にも恵まれ、旧仏教の雄、興福寺塔頭大乗院の領する河口庄細呂宜郷下方に属していた。時の大乗院門跡経覺は、蓮如と師弟関係にあり、しかも母が本願寺出身で血縁関係もあるなど、蓮如の吉崎進出に好意的で援助を惜まなかつた。更に当時細呂宜郷下方の別当として吉崎においても下級庄官的地位を得ていたのは本願寺であり、これまた蓮如の吉崎進出を推進する大きな力となつた。

蓮如の吉崎における教化活動として、最も注目すべきは、「御文」（「御文章」）を門徒に發し、教義を平易化したことである。蓮如は簡潔平易でしかも文学的品格を備えた御文の下付を通じ、越前を中心北陸一帯に広く行なわれていた秘事法門を排撃し、宗祖親鸞の教義を正しく継承させること

に努力を傾注した。更に「三帖和讃」に「教行信証」から抽出した「正信偈」を加えて四帖からなる『三帖和讃並正信偈』を、文明五年（一四七三）に開板する。これは日常勤行の定位をはかつたもので、真宗における聖教開板の最初であり、地方版としても注目に値する。また全国各地に自ら或いは子弟を開創とする多くの寺院を造立して拠点を作り、積極的な布教活動を推進、一方多数の名号や絵像を本尊として下付することにより、本山→手次坊主→門徒という教団組織を強化し、覚如が打出した本願寺教団は、蓮如により確立された。

蓮如の吉崎進出は、本願寺教団の非常な拡張をみたが、他面それは、平泉寺等旧仏教勢力からの弾圧を呼び、加賀の富権氏、越前の朝倉氏・甲斐氏等の相剋に巻込まれ、更には一向揆の発生があるなど、北陸の本願寺教団は独自の動きを示していく。かくして蓮如は、文明七年（一四七八）、吉崎を退出するに至つた。その後畿内で布教、文明十年（一四七八）山科に本願寺の再興をはかり、五年後に完成をみる。またこの頃より真宗他派の仏光寺経豪・毫摶寺善鎮・錦織寺勝惠等が帰参し、本願寺の教勢は一層伸長し、明応五年（一四九六）には大坂石山に坊舎を造つたが、同八年（一四九九）八十五歳で山科に入寂した。

②紙本彩色 越前国吉崎浦 近辺絵図……………一面

吉崎は、本願寺教団にとつて重要な聖地であつたため、「御文」（「御文章」）を門徒に發し、教義を平易化したことである。蓮如は簡潔平易でしかも文学的品格を備えた御文の下付を通じ、越前を中心北陸一帯に広く行なわれていた秘事法門を排撃し、宗祖親鸞の教義を正しく継承させること

た絵図の写しである。

東西分派の慶長七年（一六〇二）以降、山上の旧跡をめぐつて両派の争いが生じ、数十年に及んだ。

この図は、延宝七年（一六七九）、その争いが遂に幕府の裁判に持ち込まれた折、福井藩より江戸寺社奉行に提出され

松平宗紀氏蔵・福井県立図書館保管

②吉崎御坊々舍図

一幅

本図は、近年書写されたものではあるが、多屋衆の配置等、往時の盛況をしのぶものとして貴重である。

金津町吉崎 願慶寺蔵

③三帖和讃 版本……………三帖の内一帖

文明五年（一四七三）三月、吉崎で開版されたもので、真宗における最初の聖教出版物であり、当時の地方版としても価値が高い。

文明三年、吉崎に坊舎を構えた蓮如は、六時礼讃をやめ、六首和讃を採用したが、三帖和讃に正信偈を加え、和讃並びに正信偈四帖として出版したのが、これである。

小浜市広峰 証明寺蔵

④蓮如書状……………三通

本覚寺は、戦国期における実質的な越前本願寺教団の統率者であった。蓮如が吉崎に坊舎を構えるについても、本覚寺・超勝寺が多屋衆のリーダーとなつて、本山守護の立場を強く打出して力があつた。

これら三通の蓮如自筆の書状は、蓮如が吉崎退出後、留守役的地立にあつた本覚寺に対し宛てたものである。

永平寺町東古市 本覚寺蔵

⑤絹本着色 蓮如上人画像……………一幅

蓮如在世中に描かれた、老年期の肖像である。裏書より、実如が交付したもので、蓮如が自らこれに署名と花押を加えたものであることが知られる。

大野市据 最勝寺蔵

⑥絹本着色 鹿子御影……………一幅

蓮如六歳の姿を実母が写させたものと伝え、もとその裏

書であつた蓮如自筆の花押が、別軸に表装されている。
蓮如の女蓮周尼が、超勝寺四世蓮超に嫁いだ際、形見として与えられたものである。

福井市藤島町 東超勝寺蔵

二、真宗教団関係史料

(1) 教団の発展と本尊の変遷

親鸞は法然の門下で、彼は法然の教えの忠実な繼承者をもつて自ら任じていた程であったが、彼の説くところの教義には、多くの独創的な解釈がみられ、その法流を汲むものによって、

後に、大きな教団の発展がみられたところから、これを浄土真宗と呼び、世間では独立の一宗としてみられるようになつた。

親鸞は「歎異抄」にも「専修念佛のともがらの、わが弟子ひとりの弟子という相論のさふらうらんこと、もてのほかの子細なり。親鸞は弟子一人ももたずさふらう。云々」とみえている如く、弟子一人、寺一つ持とうとしなかつたと云うことであるから、自分を中心とする教団の設立などは思いもよらぬことであり、少くとも、親鸞の存命中は、彼を頂点とする真宗教団の形成はみられなかつた。

しかし彼の晩年ごろには、各地に門弟を中心とした門徒の組織が次第になされ、関東では彼の歿後、有力な信徒を中心に、各地に小教団が生れていた。即ち真仏を中心とした下野の高田門徒、順信を中心とする常陸の鹿島門徒、信性の横曽根門徒、如信の奥州大綱の門徒などはそれである。

一方、京都では、親鸞の血統を受けつぐ覚如が、親鸞の祖廟の留守職となるや、留守職はたゞ単に大谷祖廟の留守番ではなく、真宗の法流は、法然、親鸞、如信の三代を経て、本願寺法主である覚如が受けついだと云う所謂「三代伝持の血脉」を主張し、親鸞の教説の正統な繼承者であるとして、大谷の坊舎を以て本願寺となし、こゝに本願寺を中心とする真宗教団の確立

を積極的にすゝめていった。

この覚如の主張は、云わば全門徒は、三代伝持の血脉を受けついでいる本願寺法主のもとに、統率されるべきものであるとしたもので、これをいさぎよしとしない関東はじめ各地の門徒達は、本願寺を離れた。そのためそれまでは親鸞の祖廟は、全真宗門徒の惣有であると考えられていたものが、その祖廟をも失うことになった。

こゝに於て親鸞の祖廟を失つた各地の有力門徒は、それぞれの道場を中心に、教団をつくっていった。中でも有力な教団は専修寺派、三門徒派、仏光寺派等であつた。

真宗教団の発展は、これを時期的な立場よりみるならば、南北朝から室町へ、更に室町から戦国へと時代が推移するにつれて、飛躍的な発展を遂げていつた。

しかしその様な発展も、後進的な農村社会をもつ地域にはみられなかつた。

近畿、北陸、東海地区等の様に、行動の自由と経済的余力をもつ中、小名主層が比較的多くいて、しかもこの名主層を中心には、自衛的な惣村も早くよりみられた地方では、真宗の受容出来る社会的基盤が、力強く育つていたので、この様な先進的な農村社会をもつ地方では、庄園社会の崩壊につづいて、そこにみられる惣村の発生等の如き社会的変化とともに、講を中心に教団の組織が整えられ、農民の門徒化が飛躍的にすゝめられていくつた。

門徒に与えるだけでは、不足であった。こゝに異端の教説が求められる社会的立場もあつた訳で、その教説もみられる様になつた。だがこの異端の教説は、親鸞の在世当时からり、親鸞も否定したものではあつたが、これにより、真宗の生命が、新しい時代に伸ばすことが出来たとも云え、また秘事訪門や種々の異端の教説により、それを媒介として、大幅な発展をみた教団もあつた。

本願寺法主は親鸞の血統と祖廟を受けついでいる点に於て、他の真宗教団よりも比較にならぬ程の恵まれた立場にあつたが、教団は蓮如の出現までは発展をみることが出来なかつた。

蓮如は当時、異端の教説がはげしくうずまいていた北陸の吉崎に、布教の本拠を移し、こゝにいて大いに教説を張つた。

専修寺に於ても、その頃真慧は、布教の本拠を北関東より越前、伊勢に移して教説を張り、高田教団はこれにより著しい発展がみられた。

越前大町に於て、真宗の伝授に力めた如道は、高田の法流を汲む三河の円善の門下で、はじめ高田の教説を張つていたが、後、善鸞の影響をうけて、盛んに秘事法門を唱道し、やがて越前に於ては、その盛行をみるに至つた。

如道は、応長元年五月、覚如、存覚の父子が大町を尋ねた時、父子より教行信証の伝授をうけ、覚如に帰依したとも伝えられている。

如道の大町門徒からは、中野本山の祖となつた淨一、横越本山の祖となつた道性及び鯖江本山の祖となつた道性の高弟如覺等が輩出し、越前三門徒教団となつて発展していった。如道は善鸞の影響で秘事法門を唱導したが、孫淨一の頃には極めて盛んとなり、三門徒不拜衆と云われ程であった。三門徒には、例えば横越本山の祖は、善鸞の子淨如で、道性は八代と寺伝にし

てゐる如く、善鸞との関係を重視している点が伺われる。また越前四ヶ本山の一つとして、教団の発展をつゝけている毫摶寺本山も、祖は覺如の高弟乗専と云われてゐるが、善鸞の子善幸の法流を汲むとして、善鸞が三門徒の教団同様に重い立場がとられてゐる。

さて、これらの教団における本尊をみると、極く初期の真宗教団では、「木像よりは絵像、絵像よりは名号」と云う親鸞の教説と深い関係のある本尊に対する考え方から、「南无阿弥陀仏」と云う六字名号が用いられ、また三名号がかげられる場合は、「南无不可思議光如來」の九字名号が中尊にして、その左右に六字と、「帰命盡十方無専光如來」の十字名号が脇掛とされた。

次いで覚如が「三代伝持」の主張のもとに、真宗は親鸞の祖廟と血統を受けつぐ本願寺法主が、親鸞の教説の正統な繼承者であると主張するに及んで、本願寺の祖廟を失つた北関東系の各教団では、法流相承の正しさを主張するところから、仏光寺派などでは法流相承の次第を正しくする目的から名帳、絵系図が教団に於て取り上げられたが、専修寺派をはじめた各教団では、本尊に法流相承の次第を図示した光明本尊が用いられる様になつた。

これに対し本願寺系の教団では、「帰命盡十方無専光如來」と書かれた十字の名号に放光のある光明本尊が用いられた。

次いで室町の中期頃より、上品下生の立像阿弥陀如來像に放光の描かれている「方便法身尊形」が用いられ、更に室町末期より江戸時代に入ると、先ず寺院、道場等より、本山の允許により木仏（上品下生印、立像、常来迎の阿弥陀如來像）を用いる様になつてきた。しかし親鸞の教説からは、簡単に木仏を用いることは重大であるので、みだりに使用することは許されて

いない。

1、光明品

イ、北関東系教団光明品

本願寺教団は、親鸞の祖廟と血統をつぐものにより統制されている点に於て、他の教団とは比較にならぬ程、教団発展への条件は恵まれていた。

これに対し専修寺派をはじめ仏光寺派、三門徒派などの所謂北関東系の各教団は、親鸞に直接教えをうけた「面授の門弟」たちの法流を汲む点に於て、法脈を特に重んずる立場のもとに血脉の相承がなされてきた。

この様な立場から仏光寺派教団などでは、法流相承の次第を正しくさせる目的より、名帳、絵系図をつくり、専修寺をはじめ北関東系の教団では、本尊に、法流相承の次第を図示した光明本尊（光明品）を用いることがなされた。

光明品は「南无不可思議光如来」の九字名号を中尊としてこれに光明を發せしめ、その左右に「南无阿弥陀仏」の六字名号と「帰命盡十方無導光如來」の十字名号および釈迦、弥陀の両如来の二尊像を配しているものである。

向つて左画面の、釈迦の上方には、天親、竜樹、曇鸞、善導等の浄土教を伝えた印度、中国の高僧の像を描き、右画面には六臣連座の聖徳太子を描き、それより源信、源空、親鸞などの和朝（日本）の浄土教を伝えてきた高僧先徳の像を描き、親鸞以後の高僧については、例えば高田派ならば、真仏、顯智等と描くもので、絵系図式に相承関係が図示されている。

この種の光明品としては、越前では和泉村大納の淨樂寺と、武生市清水頭の出雲寺派本山毫摶寺に二幅遺存するのみであ

る。何れも初期の教団に於て用いられたものである。

㉙絹本着色 光明本尊……………一幅

越前へ最初に真宗を伝播したのは、鎌倉時代末、高田専修寺系の三河門徒であった。それら三河門徒は、大野郡の穴馬谷から西谷を越える経路で越前へ入り、各所に滲透した。

このため、穴馬・西谷方面には、古くより高田系の門徒が多く、本品や西谷の上筆又道場旧蔵のものは、当時よりこの地域の高田門徒が使用したものであろう。

和泉村上大納 淨樂寺藏

㉚絹本着色 光明本尊……………一幅

この種の光明品としては、保存も良好で、極めて優れたものである。

武生市清水頭 毫摶寺藏

㉛絹本着色 光明本尊……………一幅
上筆又道場旧蔵

大野市友兼 専福寺藏

ロ、本願寺系教団光明品

北関東系の各教団は、親鸞に直接教えをうけた所謂「面授の門弟」たちの法流を汲む点に於て、法流相承の正しさを主張し、その様なところから本尊も、法脈相承の次第を図示した光明本尊を用いているのに対し、本願寺系教団では「帰命盡十方無導光如來」と書かれた十字の名号に放光のある光明本尊（光明品）が用いられた。

福井の淨得寺に遺存する光明本尊をみると、放光は僅かに六本で、それぞれの放光には化仏が描かれていて、天台の淨土教の影響が伺われるものであるが、大野郡和泉村中伊勢道

書かれている十字の名号は籠文字で、これに二十五本の放光が描かれているもので、本願系教団の最も標式的な形式を示す光明品である。放光の数は四十本を超えるものもあって一定していない。また十字名号の上又は下に大無量寿經の文言の書かれたるものもあり、大野市中丁の真乗寺にある光明品はその遺例である。十字名号に放光のあるこの光明品は初期の本願寺教団に於て用いられたので、何れの光明品も、寺伝では親鸞真筆と伝え、深い信仰の対象になつてゐるものが多い。光明品は室町の中頃、方便法身尊形が本尊に用いられるまで、本尊とされていたので、中には使用されている絹本着色を調べると永正頃の素縄に描かれているものもあるが、これを以てたゞちに親鸞筆でないと云うことは、信仰心をそそなわすもので、百害あつてもよいことはない。如何なる本尊もすべて信仰上に用いられる本尊は「人の心が救われるためにある」ものであることを深く知らねばならない。

②9 絹本着色 光明本尊……………福井市太田 平乘寺蔵

③0 絹本着色 光明本尊……………一幅

③1 絹本着色 光明本尊……………一幅

③2 絹本着色 光明本尊……………一幅

③3 絹本着色 光明本尊……………一幅

2、方便法身尊形

蓮如上人御一代聞書によると、真宗では親鸞の教説から「木像よりは絵像、絵像よりは名号」が重んぜられた由であるが、その様なところから、初期真宗の教団では、仏像を用いるよりも、名号が本尊とされることが多かつた。しかし室町の中期頃より、仏身に放光の描かれている上品下生の阿弥陀如来立像の絵像を、「方便法身尊形」と云い、これを本尊とする様になつた。

真宗教團に於て用いられた初期の方便法身尊形では、放光の数は一定していなかつたが、後になると、弥陀の四十八願等の影響から四十八本に整えられているものが多い。

描き方の手法に、絵像の衣文等は、鎌倉時代の頃よく用いられた截金(きりがね)の手法が、そのまま取り入れられている点が、絵像の特徴で、泥筆の場合でも、恰かも截金の如くに描かれて

方便法身尊形は、普通は、門徒教団の申請により本山が下付へ、下付の大第を裏書きにて書かして、もとへばち、そ

れによると本願寺教団では、実如の頃より多く用いられる様になつたらしく、古いものでは実如の下附が多い。

越前に遺存するものでは、鯖江市石田の専光寺の方便法身尊形は、宝徳三年存如の下附したもので、これが最も古く、坂井郡吉原町轟木常淨寺の延徳三年美和の下附こそり、大

野郡和泉州東市布道場旧蔵の明応七年実如が野津又長勝寺門徒に下附したものなどが古い遺例である。

〔32〕絹本着色 光明本尊
中伊勢道場旧蔵

福井市志比口 淨善寺藏

⑬絹本着色 方便法身尊形……………一幅

本願寺教団では、方便法身尊形を第九世実如の頃より使用するようになったと見られている。

本品には、宝徳三年（一四五二）の裏書があり、越前に遺存する最古のものである。

鯖江市石田下 専光寺蔵

⑭絹本着色 方便法身尊形……………一幅

芦原町轟木 浄光寺蔵

の允許状などはその遺例の一つで、特に徳川初期に於ては、由緒や名のある寺院に対し、急に多くの允許がなされた。そして親鸞の教説と深い関係にある木仏の使用は、宗門としては重大なことであるので、時代が降つてもこれをみだりに使用することは許していない。

木仏は、教義上、常来迎（不來迎）の阿弥陀如来（上品下生印、立像、踏割のない蓮台）が用いられている。

越前内に於ては、室町時代以前の古い阿弥陀如来を木仏尊形として祀っている寺院、旧家もよくあるが、これらの像は、大ていは浄土教関係の宗派の寺院に於て用いられていた、来迎仏の阿弥陀如来を転用したものである。その場合、蓮台の踏割蓮華は来迎を意味するものであるから、この蓮台を踏割りでないものに糺さなければ、真宗の本尊にならない訳であるが、旧家の場合は殆んどと云つてよい程、もとの台座をそのまま、使用しているところが多い。

⑮木仏允許状……………一通

慶長八年、准如允許。

芦原町浜坂 昭順寺蔵

◎准如（一五七七—一六三〇）

西本願寺第十二世。顕如の第五子として、天正五年（一五七七）に生まれ、幼くして越前本覚寺の嗣となる。

文禄元年（一五九二）、顕如の入寂とともに、長子の教仏を本尊とすることは、「木像よりは絵像、絵像よりは名号」と云う親鸞の教説と深い関係のある本尊に対する考え方があるので、寺、道場と云えども、みだりに木仏を用いることは許されないことであった。そこで木仏の使用には本山の允許制がとられた。坂井郡芦原町浜坂の昭順寺にある慶長八年准如の允許状や、福井市北今泉町西誓寺の万治二年下間治部卿の允許状などがある。准如は、慶長八年（一六〇三）、祖廟を京都烏辺山麓延

年寺山（東山五条）に移し、同十三年には大僧正に任ぜられた。元和三年（一六一七）、西本願寺が全焼するに及んで、再興にのりだし、翌年、阿弥陀堂（本堂）を建立、寛永七年（一六三〇）入寂した。

③木仏允許状……………一通
万治三年、下間治部郷允許状。
福井市北今泉町 西誓寺藏

④紙本墨書 六字名号本尊……………一幅
蓮如筆

永平寺町東古市 本覺寺藏
書風等より蓮如自筆の六字名号と考えられる。蓮如は、この種の名号を数多く下付し、本山→手次坊主→門徒という教団組織を強化するのに役立った。
なお、この名号には火災の折、松の枝に飛び移り火難をまぬがれたという伝えがあり、「松枝の名号」と呼ばれている。

福井市西木田 浄得寺藏

4、名号本尊

真宗の初期教団では、本尊として光明本尊（光明品）が使用されたが、光明品と共に、また名号本尊も使用された。

真宗では、親鸞が教行信証の行巻に、善導の六字釈を引き、次いでその字訓釈を述べて、六字全体が他力廻向の大行なることを明らかにしていることなどから、「南無阿弥陀仏」と

云う六字名号を専ら本尊としていた様である。また中尊に方便法身尊形をかけ、脇掛として、左脇（向って右）に十字名号、右脇に九字名号をかけているが、古くはこの方便法身尊形に代るまで、「南無不可思議光如來」と云う九字の名号が本尊とされ、その左右に、六字「南無阿弥陀仏」と、十字「帰命盡十方無導光如來」の名号が脇掛とされてきた。

北関東系教団の光明品に書かれている名号も、中尊は九字の名号で、その左右に六字と十字がかかれている如く、真宗では脇掛を用いる場合は九字名号が本尊とされてきた様である。

名号本尊は、紙本墨書のものが多くの極めて容易につくることが出来るところから、蓮如は越前巡錫に於ては、盛んに書き与えたらしく、各地に蓮如筆と伝える名号本尊が遺存している。何れも六字名号が多い。

(2) 教団の組織

1、門徒、同行意識

⑤朝倉四奉行連署状……………一通

高田専修寺派の門徒が、他派の寺院等へ参詣することを制限してはならぬと命じたもので、本願寺教団に好意的であつた朝倉氏の和協政策が知られる史料である。

美山町折立 称名寺藏

⑥肩着……………一着

真宗独特のもので、講の寄りに際して門徒達が肩にかけ、門徒意識と親鸞仏弟子としての自覚を深めるために用いたもの。
藍染の麻糸を用いた手織の品で、七山家門徒の総大将として、北袋一揆の際に活躍した斎藤甚右衛門家が、当時より代々相伝して使用したものである。

勝山市北谷町 斎藤甚右衛門氏藏

(42) 提膳さげぜん……………一組

「おたじ」とも呼ばれる。講の仏事の後には、食事を共にすることが行われ、門徒の団結意識が深められ、食物は仮の恵とする報恩感謝の念が、すすめられた。これは又、門徒の組織強化に非常な力を及ぼしている。

講の開催にあたっては、各自がこの膳に一飯一菜を収めて持寄り、道場において一汁が用意された。その折、道場で使用する味噌は「講味噌」と呼ばれ、門徒総手で仕込み、道場に保管された。

この風習は、越前の山間部でかなり後世まで続き、大正初期頃までもみられた。

勝山市北谷町 斎藤甚右衛門氏蔵

2. 講

真宗における講とは本願寺の寺院・道場を中心に形成された門徒の組織であり、本来の意義は、弥陀の本願に対して同一の信心を持つものが、一つの場所に集まって各自の信心をより一段と深めあう寄合の組織であり、門徒等の村における社会的地位に関係なく、弥陀のもとに、互に対等・平等の立場で信心を語りあえる場であった。それがやがて門徒の社会生活上の慰安的なもよおしだけが大部分をしめるようになり、門徒の村における身分関係が、そのまま講の中に持ちこまれるようになった。

講は本願寺の寺院・道場の存するところ、有力門徒の居住するところに形成され、一道場（寺院）に一つは結成されていたようである。一つの講に結ばれる門徒は、多く一道場（寺院）・一講・一村の関係をもつていたが、数ヶ村・数郡

にまたがっている場合も多く見受けられる。講では門徒の長（有力者）を肝入（世話役）とし、月に一・二度の定例日を定めて寄合を行ない、講の名もその寄合の行なわれる日をとつたものが大部分であり、ほかに地名をとつたものなどもあつた。

講はまた、本願寺の門徒組織の骨組をなすと同時に、重要な経済的基盤ともなつていて、旧仏教は莊園領有による年貢に経済的基礎を置いていたが、本願寺は門徒の志納金（懇志）にその基盤を置いていた。志納金は講を単位として徵集され、本願寺に納められた。

このような講を信仰獲得と本願寺教團發展の手段として積極的に利用したのが蓮如であり、更に講を単位とする門徒の集團は、織田信長と本願寺の戦いの際、本願寺の經濟・武力ををささえた重要な組織でもあつた。

(43) 准如書状……………一通

北庄廿四日講、廿八日講宛の書状である。当時講には、このような内容の書簡が盛んに発せられ、各講の開催にあたっては必ず読み上げられ、門徒の信心をすすめるのに役立つた。

福井市松本 興宗寺蔵

(44) 准如書状……………一通

吉田郡二十四日講宛。十月十八日付。

福井市北今泉 西誓寺蔵

(45) 教如書状……………一通

教如が「越前・よつい・惣中」に宛て、懇志の札を述べたものである。

宛名中の「惣」^{そう}とは、室町初期前後に現われた農村の自治組織で、郷村の自衛、用水、入会地の管理等を目的に寄

合を行ない、掟を定め、村中の評議のもとに行動した。越前・近江・山城・播磨など生産、経済性の発達した地域を中心現われ、急速に地方に広がった。

この書翰は、本願寺が既存の惣村制を自派の教団組織に組入れていった、教化活動の一端を示すものとして、貴重な史料である。

福井市北四ツ居町 塚谷吉平氏蔵

3. 道場

道場とは真宗の教説が農民の生活の中に定着する過程で開設されたもので、その起源は多く民家に発し、「内道場」と「惣道場」とに大別される。「内道場」は民屋内に仏間と用炉裏の間を広くとつて、居宅を道場に兼用したものである。「惣道場」は「内道場」が発展して別棟となつたもので、村の公共施設として門徒の協力によって建設されたものである。

道場本来の性格は公的なものであり、建物・器具・本尊あるいは道場にかかる公祖公課（諸税）と運営の経費は村民が共同で分担した。

道場は念佛修行の村人が信心を深めあう集会の場（会場）で、絵像・名号本尊が安置される。また、道場のもとには必ずといってよいほど「講」が組織され、「在家報恩講」を持つとめる場所として、門徒等の村落生活上、憩の場として用いられた。

そのため、道場内には炊事施設も付属し、村民が飲食を共にするのが常であった。道場内の座席は村落内の序列により厳密なきまりがあり、今日でも受けつがれている場合が多い。

道場の管理者は道場役と呼ばれ、多く法名を名乗るが、俗体で毛坊主とか有髪の僧と呼ばれる。その村落での地位は近

4. 名帳、絵系図

名帳・絵系図とは、了源や仏光寺教団が依用したものである。

名帳は「親鸞聖人門弟交名帳」に類するもので、一味同心の人々の名を相伝の系譜体に書き現わした帳簿である。しかし交名帳には「右親鸞上人門弟等交名大概注進如斯」とあって、注進状であつたのに対し、名帳は、多く門流の系譜だけで終つている。また交名帳が親鸞で始まるのに対し、法然を掲げ、更に系譜中には、武藏荒木光信（源海）系統、すなわち了源の系譜だけを著しく詳述し、序題の文中に、自派の系統の下に念佛同心の人名を登録し、その時が正しく往生の定まるときであつて、一度名帳に加わる者は往生決定の身となるといい、それはまた宗祖親鸞聖人の遺範であると主張した。

絵系図は、名帳より後に作成されたものと考えられ、名帳は道俗男女の画像を加えて、一層具体的に相承の次第を表わしたものである。内容は、先ず序題としての詞書をのせ「スエノ世マテモ、ソノカタミヲノコサントナリ」として、本文に数多くの道俗男女の絵像が描かれている。

初期真宗における仏光寺教団は、このような名帳・絵系図を用いることによつて栄えた。しかし本願寺三代覺如は「改

世に成立した道場の場合は本百姓であるが、中世の道場坊主は村殿・名主の家柄であった。このような有力農民を道場坊主として把握したところに真宗が村落の内部に深く浸透した理由がある。なお、惣道場の道場役は、村民が交代で勤める例が多い。

邪鈔」を著わし、地方教団統一の企図の上からも、それらの依用を批判している。

(3) 法義・秘事法門

1 秘事法門

真宗に於ける異安心の一つで、秘密裏に信仰を伝授するところから、この名がある。
もと親鸞の実子善鸞が、父より秘かに信仰の奥義として、伝授されたものであると云い、これを門徒に教えてより、各地にひろまつた。

南北朝の頃、越前の大町（現在の福井市木田）に専修寺を建て、真宗をこの地方に伝えていた如道は、これを継承して「不拝秘事」を主唱し、これを「秘事法門」と呼んでから、越前、三河、常陸、下野などの各地に流傳するに至った。
この如道の唱えたものに「益法門、不拝義、善知識頼みなどの義があつたと伝えられている。一益法門とは、一たび信心を得ると、ただちに正定聚不退の位に入り、仏果も得られると説くものであり、不拝義は信心を得て仏果を得たならば、他の本仏画像などは拝要がないと説くものであり、善知識頼みとは、善知識（高徳の僧）を如来に擬し、たゞこの善知識に帰依することだけで往生出来ると説くものである。

覚如の書いた改邪鈔には、秘事法門の中には、夜中の法門と云うものもあると書かれてあり、その他、十劫秘事、土蔵秘事、隠し念佛等と云われるものもあつたと云うことが、種々の書にみえている。

越前は、如道の伝授等により、秘事法門の最も盛んに行われた地であった。蓮如の御文書中にも、越前に於けるその盛

んな流行に対しても、度々戒しめており、武生の陽願寺には、その流行をなげき、一念帰命の信心決定を説く実如の消息も遺つてゐる。

また、芦原町下番福田寺には、真言の即身成仏義と習合している法然の絵像があり、大野市北御門の道場には、大経と真言密教の經典を胎内に藏している真宗の阿弥陀如来が遺存している。芦原町及び大野は中世の頃までは、真言密教の盛んな地であつたが、この絵像等は、永い間、真言の教えに馴じた人々に対し、今までの信仰を否定しないで、無理なく真宗の信仰へと導く上に使用されたものである。秘事法門とは云え、真宗発展の基礎がこれらの像により培れたことも、見のがしてはならない。

◎如道

如道は、専修寺派の法流を汲む三河の和田門徒の円善の門下で、正応三年越前の大町（現在、福井市木田）に専修寺を創建し、真宗の伝授に力めた。大町門徒と云われた教団が出来たのは、その力に負つところが大きい。

応長元年、覚如、存覚の父子が越前に來り、如道のもとに滞在したが、その時、存覚より教行信證の伝授をうけ、覚如にも帰依したと云う。

如道は、覚如らが帰つた後、新義を立て、自から秘事法門と称し、盛んにこれを唱導したので、覚如らはこれを邪義として排斥した。しかし彼の称える秘事法門は、教団の間に浸透し、横越の道性、鰐屋の如覚、中野の淨一らに、その義が相承され、やがて越前に於ては秘事法門は、隠然たる勢力をもつ様になつた。秘事法門は善鸞の唱導したものが、如道がこれを鼓吹したのは、やはり彼の影響をうけたものとみえる。

(47) 木像 阿弥陀如来立像……………一軀

上品下生のもとに蓮台上に立つこの像は、常来迎(不來迎)

につくられているものであるから、これは真宗の本尊として造られた像である。

この尊像の外見は、普通の阿弥陀如来像と、何らかわるところがないが、この像には、次の如き注目すべきことがなされている。

その一つは、像内に胎内經が納められていることで、胎内の經は、

千手陀羅尼

一切如來心秘密全身舍利宝筐印叱羅尼經

仏頂尊勝陀羅尼

仮説無量壽經

の四經卷である。何れも木版刷のものである。

右のうち、無量壽經は、また大經とも云われるもので、この經は淨土教の根本聖典であるから、この阿弥陀如来像とは、深い関係のあるものであるが、仏頂尊勝陀羅尼等の他の三經典は、真言密教等に於て用いられているもので、直接には、この仏像とは何ら関係のない經典である。然もそれが一つにして、この阿弥陀如来像の胎内に納められているのである。

更に今一つは、この尊像のつくり方が、胎内に經典を納める目的から、全く特異な構造につくられていることである。

即ち、この尊像は、外見は普通の阿弥陀如来立像につくられているが、恰かも箱の様に、下半身を身、上半身を蓋として造られているもので、仏身は上、下に分けることが出来るようになっている。箱の身にあたる下半身に經典を

入れ、上半身の蓋を以て、これにかぶせると、図像的にも完全な真宗の阿弥陀如来の姿となるよう、造られているのである。

ところで、どうしてこの様な尊像が、大野に遺存しているのかと云うことであるが、大野地方は、真宗がこの地にもたらされるまでは、山城国の醍醐寺庄園等の關係もあって、真言密教の盛んなところであった。

それが、この地に真宗がもたらされると、室町の中頃より急速に、真宗への門徒化がすすんでいった訳であるが、信仰のことは簡単に改宗出来るものではないので、その時、今まで真言密教の教えを信仰していた人々をして、無理なく真宗へと導くためには、今までの教えを否定しないで導く必要があった。

そこで、つくられたのがこの尊像である。それはこの像是常来迎の阿弥陀如来で、云うまでもなく真宗の本尊として造られたものであるが、像の中に淨土教の根本聖典である無量壽經と共に、今まで信仰してきた真言密教の前記三經典をも納めて、この尊像を挙むことは、今までの信仰を少しも否定することなく、真宗の本尊であるこの仏への帰依が、無理なく出来るところから、この様な尊像が考え出されたのであろう。

かくてこの様なことなどがあつて、この地方の真宗発展の基盤が次第に培われていった訳で、大野地方の真宗の發展過程を知る史料の一つとして、この像は誠に貴重である。

(48) 実如書状……………一通

明応八年四月八日付。

武生市本町 陽願寺藏

◎実如（一四五八～一五二五）

本願寺第九世。蓮如の五男として、長禄一年（一四五八）に生まれる。

明応八年（一四九九）蓮如の歿後、宗主となり父の教化によつて急激に膨張した本願寺教団を繼承し、戦乱の時代にあつて、よくそれを守り抜いた。また蓮如の数多い書簡のうちから八十通を選び、五帖からなる御文（御文章）をまとめ、宗門信条の基本とした。大永五年（一五二五）入寂す。

④9御文（御文章）……………二冊

越前には善鸞の流れをくむ一派や、如道などによつて、一時秘事法門が隆盛をきわめていた。そこで、越前に巡錫中の蓮如は、この秘事法門排撃のため、多大の力をさいた。御文（御文章）の中にも、各所にこれについての論が見られる。

福井市西木田 淨得寺藏

真宗における教義は、宗祖親鸞によつて説かれた絶対他力の念佛信仰で、一向に阿弥陀仏一仏に帰依することである。「弥陀の誓願不思議にたすけられ参らせて往生をば遂ぐるなり」と信じて、念佛申さんと思ひたつ心の発るとき、すなはち攝取不捨の利益にあづけしめ給ふなり」（歎異抄）として、一念（信心）発起の時、死を待つことなく往生が決まるのであつて、弥陀に帰依する衆生は皆救われると説く。

更に弥陀の本願は、十方衆生、すなわち現世に罪を犯かさねばならない宿業をもつて生れた人間にかけられており「善

人なをもて往生をとぐ、いわんや悪人をや」（歎異抄）と悪の自覚（悪人正機）を説き、この上に立つて、弥陀の本願を疑うことなく、ただ信ずることだけが正しい念佛の態度であり、往生への道であると説いた。

従つて本願寺各門主は、門徒の講等へこのよだな教義を書き与え、一層の信心を勧めると共に、真宗門徒の結びつきをはかつたのである。

⑤0淨得寺藏 教行信証 写本……………三冊

正しくは「顕淨土真実教行証文類」という。親鸞が著わした淨土真宗の根本聖典である。

真実教・真実行・真実信・真実証・真仏土・化身土の六部からなり、広く經論釈の諸文を集めて淨土真宗の法義を解説したものである。

なお、ここに展示したのは、江戸初期に書写された淨得寺の蔵本で、書写年代は比較的新しいとはいひ、西本願寺の伝親鸞真跡本に欠落した奥書の最末二行が明記され、西本願寺本の成立が、文永十二年（一二七五）前後であることを証する点で貴重である。

福井市西木田 淨得寺藏

⑤1准如書状（複製）……………一通

福井市松本 興宗寺藏

⑤2本如書状（複製）……………一通

西本願寺第十九世本如が、文化三年（一八〇六）異安心問題を裁定して宗義の統一をはかるため、全国に諭示したものである。

異安心とは、祖師の教義に違背する安心の意味で、本如が裁定したのは、宝暦十三年（一七六三）以来、教義の解釈をめぐり激しい論戦が生じ、遂に一派の騒乱をかもし、幕

府の裁決を経るまでに至った。所謂「三業惑乱」事件に関するものである。

このように、宗祖親鸞の教説を正しく理解するについては、親鸞の歿後数百年を経ても猶盛んな追求がなされてきたのである。

福井市北四ツ居町 塚谷吉平氏蔵

三、一向一揆

一向一揆は、十五世紀中頃から十六世紀末にかけて約一世紀の間、真宗本願寺門徒を中心として戦われた一揆で、本願寺教団が発展した近畿・北陸・東海等、社会経済面での先進地区・中間地区に多く発生した。

史上最初の一揆は、文明六年（一四七四）、富樫政親が加賀の本願寺門徒の援助を得て、加賀国守護富樫幸千代を倒したことにはじまる。やがて長享二年（一四八八）、加賀一揆はかつての同盟者政親を倒し、国人門徒・坊主等の合議制による門徒領国を成立させ、以後約九十年間加賀の支配をつづける。この加賀一揆は隣国越前朝倉氏と戦いをつづけ、越中・能登にも波及している。こうした極地的な一揆も時には相連合し、永正三年（一五〇六）のよう北陸・近畿・東海の広範な地域にわたり、同時に蜂起する場合もあった。また永禄六年（一五六三）には、三河門徒が一揆を起し、徳川家康と戦い鎮圧されている。

本願寺は、従来、地方の一向一揆に対する無関係抑制主義をとつていた。しかし、織田信長の統一政権伸張と共に、自己の存亡をかけて対決しなければならなくなり、王法為本から仏法為本に転換する。こうして本願寺は元亀元年（一五七〇）の石山合戦以降、全門徒に信長への決戦を命じた。本願寺はこれより反信長の戦国大名と手を結び、門徒等は長島・越前・雜賀・近畿一帯に蜂起した。しかし天正八年（一五八〇）、本願寺が石山を退出して石山合戦は幕をおろし、一向一揆も次第に弱体化していくのである。

越前一向一揆年表

		年次		歴史事項	
		西暦	西暦	西暦	西暦
文明	元	一四六七	（五月、応仁の乱起る。）		
應仁	三	一四七一	○ 朝倉孝景（敏景）、東軍に寝返り、守護代と甲斐勢と争う。		
七	六	一四七二	七月、蓮如（本願寺第八世）、吉崎に坊舎を建立。		
一四七五		一四七三	正月、蓮如、平泉寺・豊原寺衆徒の反感を考え、吉崎への群集を禁止す。		
		一四七四	八月、朝倉孝景（敏景）、甲斐勢を破り、加賀に敗走せしむ。		
		一四七五	三月、蓮如、吉崎に於いて三帖和讃を出版。真宗における最初の聖教開版。		
		一四七六	九月、蓮如、帰京せんとして藤島超勝寺に移る。のち再び吉崎に帰る。		
		一四七七	十月、吉崎の多屋衆、牢人出張のため要害の構築を決議。		
		一四七八	十一月、蓮如、吉崎で十一ヶ条の制法を定める。		
		一四七九	六月、美濃守護代斎藤妙椿、越前に來り朝倉と甲斐を和解させる。		
		一四八〇	（七月、富樫政親、弟幸千代と争う。本願寺門徒は政親に、高田門徒は幸千代に助勢す。）		
		一四八一	（十月、富樫幸千代の居城蓮台寺陥落。）		
		一四八二	（三月、加賀本願寺門徒、富樫政親と戦い敗る。）		

文正 元	三	明応 三	長享 二	一六 一三	(六月、下間蓮崇の煽動により、再び加賀一揆起る。)
一五〇四	一四五四	一五〇三	一四八八	一四八一	八月、蓮如、吉崎を脱出し、小浜を経て河内(大阪府)出口に移る。
一五〇六	一五〇四	一五〇三	一四八六	一四八四	七月、朝倉孝景(敏景)歿し、氏景嗣ぐ。
			十一月、河口庄で、朝倉氏景と甲斐勢が対陣し、加賀一揆、越前に侵入をはかる。		
			七月、朝倉氏景歿し、貞景嗣ぐ。		
			(五月、加賀一揆蜂起し、富樫政親の居城高尾城を包围。六月、政親自害。加賀に門徒領国誕生。)		
			十月、甲斐勢・加賀一揆、越前に侵入して朝倉勢と戦い敗れて加賀に退く。		
			四月、朝倉景豊(敦賀郡司)、細川政元に仕えていた朝倉元景と団り、宗家朝倉貞景に謀反を企てたが、朝倉教景(宗滴)の離反により、居城敦賀城に自害。		
			七月、朝倉元景、近江・飛驒をへて加賀に入り、加賀一揆・甲斐勢・斯波義良等と合体して越前に侵入、朝倉貞景と対戦す。八月に敗れた元景は能登へ亡命。		
			七月、越前門徒、各所に蜂起し、加賀・能登・越中の一向一揆、これに呼応して越前に侵入。朝倉貞景は朝倉宗滴を総大将とし、高田派・讃門徒派等の勢を加えて、九頭竜川畔で一向一揆勢と対陣。		
			八月、激戦の末、一向一揆衆、加賀に敗走。貞景は、吉崎道場・超勝寺・本覚寺等の本願		

天文 元	一五三三	享禄 四	一五 九	一五〇七	(九月、越後守護代長尾能景、越中般若野での一揆)
			一五一八		十月、超勝寺・本覚寺等の越前守人一揆、豊原寺を攻撃、逆に朝倉・豊原寺軍に敗る。
			一五二二		八月、加賀一揆、越前帝釈堂口で朝倉勢と戦い、撃退される。
			一五二一		三月、朝倉貞景歿し、孝景嗣ぐ。
			一五二〇		四月、幕府、朝倉孝景に加・越国境封鎖の解除を依頼す。同時に実如(本願寺第九世)に、封鎖の原因である加賀一揆の越前侵入を禁止するよう命じ、加・越相談成る。
			一五二九		(五月、若松本泉寺・波佐谷松岡寺・山田光教寺の加賀三ヶ寺勢(小一揆)、超勝寺・本覚寺勢(大一揆)と争う。→大小一揆・享禄の一揆)。
			一五二八		(七月、本願寺より下間頼盛等、軍勢を率いて加賀に下り、大一揆に味方し、小一揆の諸寺院を焼く。)
			一五二七		八月、朝倉宗滴、小一揆の援軍として加賀に進攻。
			一五二六		(九月、能登・越中勢、加賀に進攻、大一揆と戦う。十二月、敗れる。)
			一五二五		十一月、朝倉宗滴、能登・越中勢の敗退を聞き、越前に撤退。小一揆勢、越前に敗走。
			一五二四		八月、越前に敗走した加賀の小一揆勢、帰国を企て、加賀に侵入したが敗れる。

三	一五三四	府勢力と戦う。)
五	一五三六	九月、加賀小一揆勢、再び帰国を企て、牛ノ谷に出陣したが、黒瀬左近四郎の裏切りで敗北。
六	一五三七	十月、このころ超勝寺・本覚寺の間に本末の争いあり。
九	一五四〇	(十月、美濃・尾張に一向一揆起る。)
一〇	一五四一	(八月、加賀三ヶ寺の旧小一揆勢、本覚寺・超勝寺等の大一揆勢を攻撃。本願寺、加賀三ヶ寺等の主謀者を破門。→天文の一揆)
一一	一五四二	三月、浅井亮政・六角定頼、証如(本願寺第十世)に朝倉孝景との和議をすすめ、加越国境の封鎖を解くようはかり、斡旋料一万貫を要求して拒否される。
一二	一五四三	九月、朝倉孝景、弟景高と不和。景高、本願寺と結んで宗家孝景を撃たんとし、証如に越前三郡と毎年二万疋を進上して末代門徒となることを願い出る。証如これを拒絶。
一三	一五四八	四月、朝倉景高、九州に赴かんとし、大坂・堺間の案内を証如に請う。
一四	一五五三	六月、朝倉勢、加賀に乱入。
一五	一五五八	三月、朝倉孝景歿し、義景嗣ぐ。
一六	一五五九	この頃、光教寺顕誓、ひそかに朝倉氏と北国教団との和平をはかつたが、超勝寺教芳・定地坊勝祐等の妨害を受け失敗。

元	弘治
亀	一五五五
元	七月、朝倉宗滴、義景の命を奉じて加賀に進攻し、一向宗徒を討つ。
元	九月、宗滴、加賀の陣中に病み、朝倉景隆これに代り出陣。間もなく宗滴歿す。
元	(この頃、本願寺は王法為本より仏法為本にかわる。)
元	四月、將軍足利義輝の斡旋により、加賀・越前の大和睦なる。朝倉義景、加賀の軍勢を帰国さす。
元	五月、朝倉景隆・景鏡・加賀に侵入し、一向宗徒と戦う。
元	六月、一五六三 (秋、三河本願寺門徒蜂起し、徳川家康と戦う。)
元	七月、一五六四 (二月、徳川家康、三河一向一揆を鎮定。)
元	八月、一五六五 (九月、朝倉景隆・景鏡・加賀に侵入し、一向宗徒と戦う。)
元	九月、一五六六 (十月、足利義秋(義昭)、顯如(本願寺第十一世)に加賀と越前との講和をすすめる。顯如これを謝絶。)
元	十月、一五六七 (三月、堀江景忠、朝倉景鏡の譲言により、朝倉義景にそむく。景忠は、加賀一向一揆と通じているとする風説があつた。堀江の姻戚本流院(高田派)の調停で、景忠は能登に去る。)
元	十一月、一五六八 (十月、織田信長、將軍家再興の資として本願寺に矢錢五千貫を課す。顯如これを納む。)
元	十二月、一五六九 (三月、朝倉義景、本願寺との和約を固める。九月、顯如、紀伊・近江門徒および朝倉・浅井・三好等と結び、織田信長に對して挙兵。)

元 龜 元	一 二	一 〇	九	六	五	三	
一 七	一 〇	一 五 三 七	一 五 三 六	一 五 三 四	一 五 三 三	一 五 三 二	
二 三	一 五 四 八	一 五 四 一	一 五 四 〇	一 五 四 〇	一 五 三 六	一 五 三 五	
一 五 五 三	一 五 四 三	一 五 四 一	一 五 四 一	一 五 三 七	一 五 三 六	一 五 三 四	
地坊勝祐等の妨害を受け失敗。	六月、朝倉勢、加賀に乱入。 三月、朝倉孝景歿し、義景嗣ぐ。 この頃、光教寺顕誓、ひそかに朝倉氏と北国教団との和平をはかったが、超勝寺教芳・定	九月、朝倉孝景、弟景高と不和。景高、本願寺と結んで宗家孝景を撃たんとし、証如に越前三郡と毎年二万疋を進上して末代門徒となることを願い出る。証如これを拒絶。 四月、朝倉景高、九州に赴かんとし、大坂・堺間の案内を証如に請う。	(十月、美濃・尾張に一向一揆起る。 (八月、加賀三ヶ寺の旧小一揆勢、本覚寺・超勝寺等の大一揆勢を攻撃。本願寺、加賀三ヶ寺等の主謀者を破門。→天文の一揆) 三月、浅井亮政・六角定頼、証如(本願寺第十世)に朝倉孝景との和議をすすめ、加越国境の封鎖を解くようはかり、斡旋料一万貫を要求して拒否される。	十月、このころ超勝寺・本覚寺の間に本末の争いあり。 (十月、美濃・尾張に一向一揆起る。 (八月、加賀三ヶ寺の旧小一揆勢、本覚寺・超勝寺等の大一揆勢を攻撃。本願寺、加賀三ヶ寺等の主謀者を破門。→天文の一揆) 三月、浅井亮政・六角定頼、証如(本願寺第十世)に朝倉孝景との和議をすすめ、加越国境の封鎖を解くようはかり、斡旋料一万貫を要求して拒否される。	十月、このころ超勝寺・本覚寺の間に本末の争いあり。 (十月、美濃・尾張に一向一揆起る。 (八月、加賀三ヶ寺の旧小一揆勢、本覚寺・超勝寺等の大一揆勢を攻撃。本願寺、加賀三ヶ寺等の主謀者を破門。→天文の一揆) 三月、浅井亮政・六角定頼、証如(本願寺第十世)に朝倉孝景との和議をすすめ、加越国境の封鎖を解くようはかり、斡旋料一万貫を要求して拒否される。	十月、このころ超勝寺・本覚寺の間に本末の争いあり。 (十月、美濃・尾張に一向一揆起る。 (八月、加賀三ヶ寺の旧小一揆勢、本覚寺・超勝寺等の大一揆勢を攻撃。本願寺、加賀三ヶ寺等の主謀者を破門。→天文の一揆) 三月、浅井亮政・六角定頼、証如(本願寺第十世)に朝倉孝景との和議をすすめ、加越国境の封鎖を解くようはかり、斡旋料一万貫を要求して拒否される。	(八月、六角定頼、日蓮宗徒とともに山科本願寺を焼打し、証如(本源寺第十世)大坂石山に移る。これより本願寺門徒、近畿各地で幕府勢力と戦う。) 九月、加賀小一揆勢、再び帰国を企て、牛ノ谷に出陣したが、黒瀬左近四郎の裏切りで敗北。

弘治 元	一 五 五 五	七 月、朝倉宗滴、義景の命を奉じて加賀に進攻し、一向宗徒を討つ。 九月、宗滴、加賀の陣中に病み、朝倉景隆これに代り出陣。間もなく宗滴歿す。 (この頃、本願寺は王法為本より仏法為本にかわる。)
二	一 五 五 六	四月、將軍足利義輝の斡旋により、加賀・越前の和睦なる。朝倉義景、加賀の軍勢を帰国させます。
三	一 五 五 六	(秋、三河本願寺門徒蜂起し、徳川家康と戦う。) (二月、徳川家康、三河一向一揆を鎮定。) 九月、朝倉景隆・景鏡・加賀に侵入し、一向宗徒と戦う。
四	一 五 六 三	十月、足利義秋(義昭)、顯如(本願寺第十一世)に加賀と越前との講和をすすめる。顯如これを謝絶。
元 龜 元	一 五 六 六	三月、堀江景忠、朝倉景鏡の讒言により、朝倉義景にそむく。景忠は、加賀一向一揆と通じているとする風説があつた。堀江の姻戚本流院(高田派)の調停で、景忠は能登に去る。
五	一 五 六 七	十一月、足利義秋、朝倉義景を説いて加賀一向一揆と講和させる。
六	一 五 六 八	(十月、織田信長、將軍家再興の資として本願寺に矢錢五千貫を課す。顯如これを納む。) (三月、朝倉義景、本願寺との和約を固める。)(九月、顯如、紀伊・近江門徒および朝倉・浅井・三好等と結び、織田信長に対して挙兵。)

二 一五七一 寺門徒拳兵。)	（十一月、伊勢長島願証寺を中心とする本願寺の息女と教如（東本願寺第十二世）との婚約なる。
三 一五七二 七月、朝倉義景、浅井長政を救援して近江に出陣。織田信長と対陣。	六月、加賀・越前和解の証として、朝倉義景と謀り、織田信長を討たんとし、本願寺門徒等と共に石山・今堅田に拳兵。）
一五七三 （二月、足利義昭、朝倉・浅井・武田・本願寺と謀り、織田信長を討たんとし、本願寺門徒等と共に石山・今堅田に拳兵。）	（七月、足利義昭、山城楳島城に再び拳兵。織田信長これを攻め、義昭は河内若江に移る室町幕府滅亡。）
一五七四 正月、府中城主富田長秀、一向揆を糾合して桂田長俊を一乗谷に襲い滅ぼす。明智光秀等、北庄三人衆も美濃にのがれる。	八月、朝倉義景、織田信長に敗れ、近江の陣より越前に敗走。信長これを追撃して、越前に進攻。義景は居城一乗谷を捨て、大野に逃れたが、一族景鏡の謀反にあい自害。朝倉氏滅亡。信長、桂田長俊（前波吉繼）を越前国守護代とし、明智光秀・津田元秀・木下祐久を北庄に置く。
二月、越前一向揆、加賀一向揆に援軍を求め、富田長秀を滅ぼす。更に金津城主溝江長逸を攻め滅ぼす。	（十一月、顯如、織田信長に白天目を贈り、講和す。）

四月、一揆勢、平泉寺に逃れていた朝倉景鏡を自害させ、平泉寺の堂塔を焼く。

○ 越前は本願寺の領国となり、顕如、下間頼照を越前守護、杉浦玄任を大野郡司、下間和泉を足羽郡司とし、七里頼周に府中一帯を支配さす。

七月、十七講衆、超勝寺・本覚寺等の大坊・王に対して反乱を起す。

七月、織田信長、高田専修寺(現法雲寺)・朝倉景健・堀江景忠等に書状を送り、協力をうながす。

八月、一揆勢、織田信長の来攻に備え、木ノ芽峠・鉢伏山等に要害を構築。

(九月、織田信長、伊勢長島の一一向一揆を攻め虐殺、長島一揆を平定する。)

十月、鉢伏山籠城の一揆勢より逃亡者続出。

十一月、越前の一一向一揆、下間頼照を豊原寺に包囲したが撃退される。

十二月、東郷・康原村の鎧講、下間和泉を襲撃するも撃退される。

二月、信長、越前進攻のうわさにより、一揆勢、雄島・鷹巣山・朝倉山等に築城、信長に備える。

三月、堀江景忠、森田三郎左衛門を密使として敦賀の武藤舜秀に遣し、信長に忠誠を誓う。

六月、織田信長、大野郡池田庄の三門徒・日蓮宗徒等に書状を送り、忠勤をうながす。

七月、織田信長の部将金森長近、大野郡の高

田派寺院・他宗派寺院・地侍等に書状を送り
助力を乞う。

八月、織田信長、諸方より越前に進攻し、一揆勢を掃蕩。ついで加賀にも進撃。一揆の総大将下間頼照、浜四郷で黒目称名寺門徒（高田派）に殺される。

九月、織田信長、柴田勝家に八郡を与え、府中に前田利家・不破光治・佐々成政を置いて二郡を支配させ、大野郡の三分の二を金森長近に、残り三分の一を原彦次郎に、敦賀郡を武藤舜秀に給す。さらに九ヶ条の越前国捷を定む。

十月、柴田勝家、高田専修寺（現法雲寺）に対し、北庄への移転をすすむ。

（十月、顕如、織田信長に和を乞う。信長これに応ず。）

十二月、金森長近、芦見谷七ヶ村の本願寺門徒に高田派への転派を命ず。

○ このころより柴田勝家、刀狩りを断行。

二月、柴田勝家、高田専修寺（現法雲寺）に対し、諸説を免除し堂塔建築の支援を申し出る。

三月、柴田勝家、民政上の方針を定む。

（四月、織田信長、石山本願寺を討つ。）

五月、越前に一向一揆起るも粉碎される。前田利家、一揆衆を釜であるなど苛酷な処刑を行う。

五月、柴田勝家、高田専修寺（現法雲寺）に対して本願寺との区別を認め、門徒の押判を命

す。

六月、柴田勝家、本願寺門徒に対し、高田派へ帰参した者が再び他宗派へ転派することを禁ず。

（二月、織田信長、紀伊雑賀の本願寺門徒を討つ。）

十一月、七山家の本願寺門徒、谷城に楯籠り柴田監物を敗死させる。

春、七山家の一揆、柴田勝安（監物の養子）の攻撃を受け敗る。

八月、柴田勝家、加賀に進攻し、小松・本折・安宅等を焼払う。

（閏三月、顕如、織田信長と講和。顕如は、石山本願寺退出等を約し、信長、加賀二郡の返付を約す。）

閏三月、柴田勝家、加賀に進攻。

（四月、顕如、祖像を奉じて大坂石山より紀伊鷲森に退く。教如、講和の約に背いて大坂

石山本願寺に籠城し、再擧を企てる。）

（八月、教如、石山を退城し、紀伊雑賀に移る。石山本願寺炎上。）

（二月、徳川家康、教如に京都東六条に寺地を寄進す。これより本願寺は東・西に分立。）

(1) 守護朝倉氏との対決

朝倉氏が対決した一向一揆は、越前一揆と加賀一揆との連合による場合多かった。甲斐氏や朝倉元景の越前侵攻は、これを支援した加賀一揆を主体としたものであつたし、永正三年（一五〇六）超勝寺・本覚寺を中心とする越前門徒が蜂起した折は、加賀・越中・能登・近江・摂津等の一揆が越前に侵入している。この時、朝倉氏は高田派・讀門徒派等の反本願寺勢力を糾合して一揆を撃退し、また越前国内の超勝寺・本覚寺以下の本願寺派諸寺を破却、加賀に追放した。これ以後、加賀に牢人した超勝寺・本覚寺は一揆を主導して再三帰国を企て、朝倉氏と戦闘を繰返す。

享禄の大小一揆では、超勝寺・本覚寺を主体とする大一揆が小一揆を援助した朝倉氏と加賀を舞台として戦火を交えている。また、天文十年（一五四二）、朝倉景高は、一揆の援助を得て宗家孝景を撃つため、本願寺に対して越前三郡と毎年三万疋を進上して末代門徒となることを願い出たが、拒絶された。

こうした長年にわたる一向一揆との対決に決着をつけるため、弘治元年（一五五五）、朝倉宗滴は加賀に攻め入り南加賀を攻略する。この間数度にわたり越前・加賀の和談があつたが、永禄十年（一五六七）、足利義昭の調停によって和睦は完全なものとなり、一向一揆と朝倉氏の対決は終結した。これより本願寺は朝倉氏等と結んで、全国征覇をめざす織田信長と対抗することとなつた。

(2) 門徒領国の形成

天正元年（一五七三）、朝倉氏を討滅した信長は、その旧臣桂田長俊を越前守護代に任命する。翌年、府中城主富田長秀は

国内の一向一揆や諸侯を糾合して、守護代桂田長秀を攻め殺した。しかるに越前の一向一揆は、隣国加賀と同様に越前を門徒領国化せんと願望し、下間頼照・杉浦玄任・七里頼周等の加賀一揆に援軍を求め、富田長秀・朝倉景鏡等の有力武将や平泉寺・高田派・讀門徒派等の諸寺院を攻め、或いは滅ぼし、或いは焼亡した。

かくして越前は一向一揆の領有する本願寺領国となつた。しかし、当初から本願寺派寺院といえども、一揆に味方しない寺院もあつた。また越前の支配者は、守護下間頼照をはじめとして、本願寺や金沢坊の坊官であつたため、越前門徒の期待を裏切る結果となり、しきりに下間等に対する襲撃事件が起つたり、信長の侵入に備えて鉢伏山に籠城した門徒中から逃亡者が続出するなどした。加えて支配者層内部にも内訌があるなど、信長の越前進攻に先立ち、一揆内部には分裂と対立が表面化していた。

このような一揆の状態に乗じて、信長は高田派・讀門徒派等の反本願寺勢力及び朝倉景健・堀江景忠等の有力武将を味方につけ、越前一揆平定作戦の準備を着実に進めていった。
(展示史料⑤7)～(59)

(3) 信長の統一勢力との対決

天正三年（一五七五）八月、信長は大軍を率いて越前に侵入し、一揆を徹底的に掃蕩した。府中（武生市）は死骸に満ち、首級のかわりに鼻を削ぐなど、一揆狩りは峻烈を極めた（展示史料⑦1）。殺害された一揆の数は、三、四万人にも及んだと言われる。一揆の総大將下間頼照は乞食姿となつて加賀に脱出の途中、浜四郷（三国町）において黒目称名寺門徒（高田派）によつて捕えられ首をはねられた。

さらに信長は加賀へも進攻して、江沼・能美両郡を手中におさめ、越前一揆を平定した。これより越前支配の任にあたつた

柴田勝家・金森長近・前田利家等は、本願寺門徒の高田門徒への転派を推進し（⁶⁰⁶¹⁶³）本願寺門徒の村々には高田派への転派を条件に赦免がなされた（⁶⁴）。また高田門徒が武器を準備することを認め、一揆の残党を鎮定させる政策をもとつていている（⁶²）。

しかし、石山本願寺の対信長戦に呼応して府中近辺や奥越山間部では、なお散発的に一揆が蜂起している（⁶⁵）。天正八年（一五八〇）教如が石山に籠城して再挙を企てた際、越前門徒にも助力を乞う書状を下し（⁵³⁵⁵⁵⁶）、坂井郡の門徒はこれに応じて教如に懇志を届けたが（⁵⁴）、もはや越前門徒にその余力はほとんど残っていなかつた。教如の石山退出後まもなく、越前一向揆は消滅解体するのである。

⁵³ 教如書状……………一通

顯如と信長の講和後も、石山に籠城を続ける教如が、遂に退城する一ヶ月前、全国の門徒に猶盛んな戦意を伝え、協力を依頼した書状である。

金津町吉崎・願慶寺蔵

⁵⁴ 教如書状……………一通

教如が石山籠城中、越前在々の門徒に、懇志の札を述べたもので、本願寺の存続と対信長戦における勇戦が可能なのは、門徒の懇志の故であると書き送っている。

芦原町下番・福円寺蔵

⁵⁵ 教如書状……………一通

天正八年（一五八〇）閏三月、石山合戦の際、顯如と信長の間に和議が調つた後、なお籠城を続ける意志を門徒に伝

えた教如の書状である。福井受誓寺、大野最勝寺にほど同文のものがある。

福井市北四ツ居町・塚谷吉平氏蔵

⁵⁶ 笠紐の御書……………二通

天正八年（一五八〇）、教如が石山より發したもので、笠

紐に隠して届けた密書と伝えられる。

この年閏三月七日、顯如と信長の間には和談が調つたが、教如はこれを受け入れず、籠城を続けた。この書状は、同じ月の二十四日、籠城の決意を門徒に伝えて援助を乞うたもので、北四ツ居道場の塚谷家、大野最勝寺等にほぼ同文のものが所蔵されている。

尚、下段は「榮清」なる人物の添状である。

福井市細江・受誓寺蔵

⁵⁷ 織田信長黒印状……………一通

信長が一向一揆掃蕩のため、越前へ侵攻するに先立ち、高田専修寺（現法雲寺）・朝倉孫三郎（景健）・堀江中務（景忠）の外、地侍等に同心協力をうながしたものである。

丹生郡越廻村大味・法雲寺蔵

⁵⁸ 羽柴秀吉折紙状……………一通

天正二年七月廿日付、信長黒印状の添状にあたり、越前侵攻に先立ち高田派門徒等の援助を要請したもの。

丹生郡越廻村大味・法雲寺蔵

⁵⁹ 金森長近折紙状……………一通

天正三年八月、織田信長が一揆討滅のため越前に侵攻する直前、信長の部将金森長近が、大野郡の高田派寺院、他宗派寺院、地侍等に協力を要請した書状。

大野市友兼・專福寺蔵

⁶⁰ 柴田勝家安堵状……………一通

天正三年（一五七五）十月、新領主勝家が高田門徒黒目称名寺に対し、一揆の総大将下間筑後討捕を賞し、称名寺に属する門徒等の安全を保証したもの。

三国町黒目・称名寺蔵

⑥柴田勝家折紙状

勝家が一揆討滅戦後、黒目称名寺付辺の本願寺門徒に対し、転派して高田門徒となるよう命じたことが知られる。勝家の戦後経営中、殊に宗教政策の様子を示す史料である。

三国町黒目・称名寺蔵

⑥柴田勝定折紙状

黒目称名寺宛、天正三年（一五七五）十月十八日付の柴田勝家安堵状の添状にあたるもので、勝家の一族勝定が発したものである。

⑥柴田勝定折紙状

揆討滅戦後における、勝家の戦後経営の様子を示すものである。

三国町黒目・称名寺蔵

⑥芦見七ヶ村惣代誓約状

足羽郡芦見谷（現美山町）の七ヶ村惣代が連署して、従来の本願寺門徒から高田派門徒へと転派することを誓つたもの。

金森長近が、反本願寺対策として、強制的に転派を命じたことを示す史料である。

美山町折立・称名寺蔵

⑥文字瓦

天正四年（一五七五）五月、越前に一向一揆が再発した際、これを討伐した府中三人衆前田利家の苛酷な処刑ぶりを示す史料である。

同じ三人衆の佐々成政が、天正三年に築城した小丸城跡より出土したもので、本瓦葺における棒瓦と呼ばれる部分である。

文字瓦 刻文

此の書物後世に御らんじら
御物かたり可有候。然者五月廿四日

いきおこり其まま、前田

又左衛門尉殿いき千人ばかり

いけとりさせられ候也。

御せいはい、はつけ

かまにいられ、あふられ候哉。

如斯候。一ふて書ととめ候。

⑥能面

柴田勝家に対し、最後まで頑強な抵抗を続けた七山家門徒の一揆衆が、天正二年四月、平泉寺に焼打ちをかけた際、持帰ったものと伝えられる。

勝山市北谷町・谷区蔵

⑥鶴丸の旗

加越一向一揆勢の旗印と伝えられ、麻布に鶴丸の紋が染出されているため、この名がある。
所蔵者の専光寺は、加賀本願寺教団中の有力寺院で、一向一揆蜂起に際しても、蓮如より「お叱りの御文」を受けられたなど、活潑な動きを見せた。金沢市本町・専光寺蔵

◎絹本着色 頤如上人画像……………一幅

大野市据・最勝寺蔵

◎顕如（一五四三）（一五九一）

本願寺第十一世。証如（本願寺第十世、一五一六）五四の長子で、証如歿後の弘治元年（一五五五）わずか十二歳で宗主となり、永禄二年（一五五九）、門跡に列せられる。当時、本願寺は石山（現大阪市）にあり、元龟元年（一五七〇）九月、朝倉義景・浅井長政・武田信玄・毛利輝元等と呼応しつつ、織田信長に対して挙兵、時に和睦を繰返しつつ戦った。天正八年（一五八〇）三月、信長との間に最終的な和議が成立し、石山を退き紀伊鷺森（和歌山市）に移った。この石山退出をめぐって、石山籠城を主張する嗣子教如と対立、これを義絶する。天正十年（一五八二）織田信長の死去とともに教如を許したが、これが後日、本願寺分裂の素因となつた。天正十一（一五八三）以降、貝塚（貝塚市）・中島（大阪市）に坊を移したが、天正十三年（一五八五）天満（大阪市）に寺基を定め大僧正となる。天正十九年（一五九一）豊臣秀吉が京都堀川の地を寄進し、翌文禄元年（一五九二）堂宇は完成したが、急死する。五子あり、はじめ長子教如が継いだが、やがて准如（一五七七）一六三〇）がこれにかわり、ついに東西分派に至つた。

◎絹本着色 教如上人画像……………一幅

天正八年（一五八〇）三月、勅により顕如は信長と和睦、紀伊鷺森（和歌山市）に移つたが、教如はなお石山本願寺に籠城を続け、再挙を企てた。しかし、再び勅命が下り、同年八月、石山を退城、紀伊雑賀（和歌山市）に移る。

当時、教如は顕如により義絶されていたが、信長の死後まもなく和解。文禄二年（一五九二）、父の入寂と共に本寺を継ぎ第十二世となる。翌二年（一五九三）、豊臣秀吉より隠居を命ぜられ、職を准如に譲つた。

慶長元年（一五九六）、摂津渡辺（大阪市）で大谷本願寺の巨鐘を鋳造し、同七年（一六〇三）、徳川家康から京都東六条烏丸に寺地の寄進を受け、東本願寺を創建。ここに本願寺は東西二派に分立することとなつた。

◎御文（御文章） 実如写……………一巻

福井市松本・興宗寺蔵

◎越前国相越記……………一冊

天正三年（一五七五）八月中旬、織田信長は越前の一向一揆討滅のため、大挙して越前に侵攻した。

これはその際、大乗院の旧領河口・坪江両庄の還付を求めるため、はるばる奈良より越前へ下向した、興福寺の大乗院門跡尋憲の日記である。天正三年八月二十一日、奈良出立より起筆し、同二十九日の豊原寺における信長との会見、討伐を恐れて逃げ散り、一郷全く無人となつた村々の模様など、当時の荒涼とした越前国内を描写しつつ、九月十一日で筆をおいている。

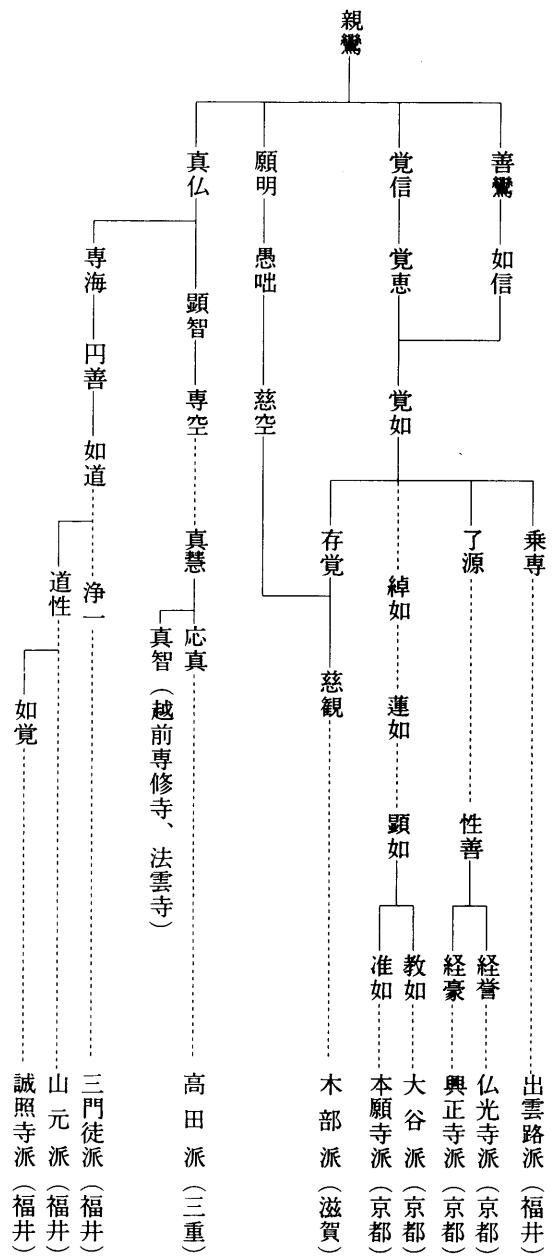
◎教如（一五五八）（一六一四）

福井市白方・善覚寺蔵

東本願寺第十二世。顕如（本願寺第十一世、一五四三）（一五九二）の長子として、永禄元年（一五五八）石山本願寺に生まれる。元龟元年（一五七〇）九月、本願寺が織田信長に対して挙兵（石山合戦）するや、教如も父顕如とともに戦つた。

鯖江市西鳥羽町・山田竜治氏蔵

真宗十派法脈一覽



相承には種々諸説があつて、その究明は困難である。したがつてこの表にも一部に問題となる点があるかもしれません。

昭和50年9月30日 発行

越前真宗史料展
解説総目録

編集 福井市立郷土歴史博物館
印刷 吉田印刷株式会社



昭和 50 年 10 月 1 日—10 月 31 日

福井市立郷土歴史博物館